

令和3年6月16日

令和3年第2回奥多摩町議会定例会会議録

令和3年6月10日 開会

令和3年6月16日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和3年第2回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和3年6月16日午前10時00分、第2回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君	第12番	原島 幸次君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 徳王 真理君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	新島 和貴君	総務課長	天野 成浩君
危機管理担当主幹	大串 清文君	住民課長	加藤 芳幸君
福祉保健課長	菊池 良君	観光産業課長	杉山 直也君
環境整備課長	坂村 孝成君	会計管理者	坂本 秀一君
教育課長	岡野 敏行君	病院事務長	須崎 洋司君

令和3年第2回奥多摩町議会定例会議事日程 [第3号]

令和3年6月16日(水)

午前10時00分 開議

会 期 令和3年6月10日～6月16日(7日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	—	一般質問(11名) 1 澤本 幹男議員 2 高橋 邦男議員 3 石田 芳英議員 4 小山 辰美議員 5 木村 圭議員 6 宮野 亨議員 7 相田恵美子議員 8 小峰 陽一議員 9 伊藤 英人議員 10 森田 紀子議員 11 大澤由香里議員	—
3	—	各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決 定
4	—	議員派遣について	決 定
5	—	町長あいさつ	—

(午後4時05分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（原島 幸次君） 皆さん、おはようございます。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配布のとおりであります。

日程第 2 一般質問を行います。

通告のありました議員は、11 名であります。

これより通告順に行います。

本定例会における一般質問については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、質問事項は 2 項目以内、持ち時間は 1 人 40 分以内としておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

はじめに、7 番、澤本幹男議員。

〔7 番 澤本 幹男君 登壇〕

○7 番（澤本 幹男君） 7 番、澤本です。おはようございます。

それでは、2 点ほど質問をさせていただきます。

まず 1 点目でございます。新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

新型コロナウイルスワクチンの高齢者向け接種が 4 月 12 日から全国で始まりました。多摩地区では八王子市からスタートしました。町では、高齢者優先接種を効率的に実施するため、5 月の中旬に高齢者施設利用者と従事者から始まり、85 歳以上の方は、5 月 22 日と 23 日に 1 回目の接種を実施し、75 歳以上の方は、6 月の月上旬に 1 回目を接種し、65 歳以上の方は、7 月上旬から接種を開始する予定となっております。

このワクチンは、接種してから 3～4 週間後に 2 回目の接種をすることで終了します。政府も高齢者向けワクチン接種を 7 月末までに終える方針を示しております。

現在、高齢者向けワクチン接種が本格化していると思いますが、現時点での状況やスケジュール等について伺います。

- 1、高齢者向けワクチン接種の終了時期はいつ頃を予定しているのか。
- 2、一般の町民は、いつ頃接種ができるのか。
- 3、町のワクチン接種の完了はいつ頃を予定しているのかでございます。

2 点目でございます。町長が考える奥多摩づくりとはでございます。

今年の 3 月議会で小峰陽一議員の一般質問の中で、町長が考える奥多摩づくりの質問がありました。ご答弁の中で、就任時の所信表明で述べたように、出産後の母親の雇用対策、働く若い夫婦への支援、子どもたちの教育環境づくり、生活習慣病対策をはじめとする高

齢者の健康づくりなどの課題が山積していると述べられて、そして、この豊かな奥多摩の空間という財産を活用できるまちづくり、公平感のあるまちづくりを推進して、新しい風を吹かせてまいりたい。これらは町特有の自然状況や地域特性にも通じるものであり、水源地であることも含め、都市部の利便性は持ち合わせてなく、厳しい状況にあるとしても、課題をクリアして持続可能な地域社会を実現していくために、皆様と手を携え、一步一步着実に歩みを進め、この町の存在意義を示しながら、次代を担う子どもたちを含めた全世代のために全力を尽くすと述べられました。

しかし、この内容ですと、町長の考える奥多摩づくりについて、何をしたいのか、どのような町にしたいのかがわかりません。現在、町は新型コロナウイルス対策への対応を最優先しなければなりません。新型コロナウイルスの収束後を見据え、新たな政策を推進するのでしょうか。改めて、町長が考える奥多摩づくりとはどのようなことなのか、抽象的で町民にはわかりにくいので、より具体的な政策を含め、その内容をお伺いいたします。

以上よろしく申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 7番、澤本幹男議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、新型コロナウイルスワクチン接種についてお答え申し上げます。

本年3月の第1回町議会定例会におきまして、澤本議員からワクチン接種の進め方と問題点について一般質問をいただき、ご答弁を申し上げており、この間、当町において高齢者の方への優先接種を開始し、現在は、毎週末の土曜日、日曜日に文化会館、もしくは福祉会館で集団接種を実施しておりますので、その実施状況を踏まえ、更には、今後の接種日程を具体化する上で、現時点、町医師会と調整が図られている事項のほか、特に重要な国からのワクチン供給見込みを踏まえ、個々の質問事項にお答え申し上げます。

まず、1点目の高齢者向けワクチン接種の終了時期はいつ頃を予定しているかについてですが、これまでの当町における国からのワクチン供給状況は、4月29日に1箱目、5月22日に2箱目・3箱目、6月6日に4箱目、そして、同月8日に5箱目が納品されたところであり、その全てがファイザー社製であります。1箱には195本（195バイアル）のワクチンが入っており、その1本に対し、5回ないしは6回分を希釈・充填できる針・シリンジ（注射筒）がセットされ、セットで国から納品されることから、これまでに約5,500回分のワクチンが供給されたところであります。

このワクチンの供給状況に対し、当町の65歳以上の高齢者は約2,500人、そのうち町

内の高齢者施設等の利用者は約 500 人であり、今回、町ではワクチン接種を開始するにあたり、新型コロナウイルス感染症の重症化や集団感染の発生リスク等の観点から、5月10日の週から当該施設の利用者並びに国の通知に基づき、当該施設の従事者及び町内の在宅介護サービス、障がいサービス従事者のほか、医療従事者枠ではあるものの、奥多摩消防署の救急隊員と救急時に出勤される署員、更には町の集団接種会場において予診票の確認等を行う町職員の従事者、合わせて約 500 人へのワクチン接種を実施したところであります。

一方、在宅の高齢者への集団接種を 2 箱目のワクチン供給のめどが立った段階で、まずは 85 歳以上の高齢者を対象に、5月10日に町の日時指定通知とともに接種券を発送し、1回目を5月22日、23日に、2回目を6月12日、13日に文化会館、もしくは福祉会館においてそれぞれ実施し、接種を希望された約 330 人のワクチン接種を完了したところであります。

その後も、3 箱目以降のワクチン供給のめどが立った段階で、6月5日及び6日に 75 歳以上の古里地区約 380 人、その後、今週末は、氷川・小河内地区約 360 人の高齢者への接種を順次実施しているところであります。また、同時進行で集団接種会場への移動が困難な場合は、町医療機関のご協力を得て、ご自宅での訪問接種を行う一方、6 箱目のワクチンが来月7月4日の週に国から供給予定であることから、65 歳以上の高齢者約 900 人への集団接種を7月上旬から開始し、当初の計画では、各地区3日間実施予定で、8月下旬の完了予定としておりましたが、これまでの集団接種の実施状況を踏まえ、町医師会と協議を重ねた結果、各地区2日間で実施し、当初の予定から2週間繰り上げ、8月上旬での接種完了にめどが立ったところであります。

しかしながら、政府方針を受け、4月下旬以降、5月、そして、今月に入ってから総務省職員から私や副町長に、また、厚生労働省職員のほか、都福祉保健局職員から担当職員に再三に渡り電話連絡が入っており、更に前倒しができないか検討を進めているところでありますが、その場合、2会場同時での接種・送迎体制体制が必要であり、また、会場も7月に実施される都議会議員選挙、聖火リレーとの調整を伴い、その実現には多くのリスクを伴うことから、接種を希望される高齢者の方が安全で安心して接種できる実施体制を何より重視し、引き続き検討してまいりますので、ご理解を賜りたく存じます。

次に、2 点目の一般の町民はいつ頃接種できるかについてですが、高齢者への接種を遅くとも8月上旬に完了することから、その後、国の通知に基づき、まず基礎疾患を有する方、60 歳から 64 歳までの方への集団接種を開始し、国は、全ての対象年齢の人口に対す

るワクチンを9月末までに供給予定としていることを踏まえ、いわゆる国の優先順位で最下位になる60歳未満の方、一般の町民の方への接種は、9月下旬頃から開始予定であります。

なお、高齢者への集団接種は送迎対応を行うため、町で接種日時・会場を事前に指定いたしました。64歳以下の方は、仕事など予定のある方も多くなり、一方で、ご自身でスマートフォンやパソコンをお持ちになる方も多くなることから、予約システムを導入の上、時間単位の接種人数も拡大し、効率的に集団接種を実施できるよう準備を進めております。

次に、3点目の町のワクチン接種の完了はいつ頃を予定しているかについてですが、当初の見込みでは、高齢者約2,500人を約3か月間、64歳以下約2,200人を約3か月弱で接種を実施し、概ね11月末までに完了予定と検討しておりましたが、これまでの集団接種の実施状況を踏まえ、直近の町医師会との協議では、文化会館での集団接種を古里小学校の体育館に変更し、1日あたり接種人数を約250人から約500人に拡大することで、接種日程を約1か月繰り上げ、現時点、10月下旬での完了を目途としているところであります。

しかしながら、この接種日程を実現するためには、国からのワクチンの供給が9月末までに完了すること、今後も接種間隔が3週間であるファイザー社製ワクチンが供給されることが前提であり、国からの供給の遅れや種類の違うワクチンが供給される場合は、10月下旬完了を繰り下げざるを得ない状況となりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、この接種日程については、広報7月号、ホームページ、防災行政無線での公表を予定しており、合わせてワクチン接種を巡って差別的な扱いを受けるケースがないよう、また、ワクチン接種後においてもマスクの着用、消毒の徹底、いわゆる3密を避ける行動など、基本的な感染予防の徹底は引き続き必要であることを周知してまいります。

次に、町長が考える奥多摩づくりとはについてお答え申し上げます。

本年3月の第1回町議会定例会におきまして、8番、小峰陽一議員から、施政方針に関する一般質問を10点いただき、ご答弁を申し上げます。

今回、澤本議員から奥多摩づくりの部分につきまして、抽象的で町民にはわかりづらいので、より具体的な政策を含めて内容を伺いたいとのことでありますので、その趣旨に従ってお答えを申し上げます。

なお、本日、ほかの議員皆様からいただいております一般質問で、個々の施策や考え方に関しての答弁を申し上げますこととなっており、その点を配慮いたしました上での答弁に

なりますことをあらかじめご了承賜りたいと存じます。

町では、令和6年度を目標年度としております第5期奥多摩町長期総合計画の基本構想におけるまちづくりの基本方針に基づき、施策の方向や分野別施策を定めており、これらの取り組み内容に紐づく現実的な計画の実行にあたるものとしたしまして、3年スパンの計画でローリング方式により見直しを図りつつ実行していく実施計画と、その計画を実施するための予算化された事務事業により、各種施策を展開しております。

個々の事務事業につきましては、各会計の年間予算である当初予算案の内容を中心に、議員皆様にご審議をお願いし、ご承認いただき、実行しておりますことをご承知のことと存じます。

私の考える奥多摩づくりに関しましては、個々の目立たない地味な日常的な業務におきましても、その目標に通ずるものがあると考えております。例えば、住民のみならず、観光客にも必要な窓口・案内業務、ごみ収集、下水道や町道等の維持管理、奥多摩病院や古里診療所の医療提供、子ども家庭支援センターや地域包括支援センター等における子どもから高齢者までの相談支援業務、或いは高齢者への配食サービスや健康づくり、介護予防に資する筋力向上トレーニング事業、給食センター業務や学校をはじめとする教育現場や放課後における文化教育活動など、各分野で枚挙にいとまがない多種多様なサービスを提供しております。

これらは住民生活には欠くことのできない大切な仕事であると同時に、ひいては次世代を担う人材を育成すること、職員がそれぞれの地域や住民を理解することによるコミュニケーションの促進や連携にも繋がると考え、災害などに備えることも想定し、足元から地固めをしてまいりたいと考えております。

それらを踏まえた上で、これからの奥多摩づくりをどのようにしていくかではありますが、コロナ前は200万人を超える観光客がこの町を訪れておりましたこと、世界規模で地球環境問題が待ったなしの状況にある中、町全体が国立公園に含まれており、自然豊かな奥多摩を次世代に引き継いでいく責務があること、そして、人々の営みをこれからも途絶えさせることなく、地域コミュニティが続けられるようにするために、町の原点であります観光立町を基軸にしながら、まちづくりを進めていくことが自然ではないかと考えております。

しかし、単に多くのお客様を呼んで一過性の現象にするのではなく、例えば1万人の来町者があるとしたとしても、1万人のお客さんが一度に集まるより、100人のお客さんに100回来ていただくような方法、例えば都内で唯一認定されております森林セラピー基

地やセラピーロードを活用し、町の特徴を生かした森林セラピー事業と観光事業を連携させ、自然環境への関心と心身の健康に資する事業展開を図っていくことなども、この町の受け入れ体制や規模と申しますか、身の丈に合ったやり方ではないかと思っております。

ただいま規模の話をいたしました。施策の推進を図る上で、私を含め、町役場職員だけではノウハウもそうですが、限られた人員と財源、多種多様な業務の中では、十分な取り組みができないと感じております。

そこで、民間事業者皆様等と連携協力をしながら推進していくことが今後ますます必要になると考えております。そういった中で、具体的な考えや現在動いております状況等につきまして、何点かご説明をいたします。

J R東日本八王子支社との連携につきましては、これまで、おきたマルシェ等の単発的なイベントが中心でありましたが、この2月から4月にかけて実証実験が行われました「沿線丸ごとホテル」では、滞在型観光、或いはマイクロツーリズムといった観点で、地域住民やおきたま地域振興財団をはじめとする事業者にも参加をいただきながら実施されており、冬の観光も視野に入れながら本格的な事業化に向けて協力してまいりたいと考えております。

町内におきましても、過疎化、少子高齢化が進展しております。小河内地区の課題解決につきましては、小河内振興財団を中心に、地域おこし協力隊も活用しながら、今年度からスタートしております内水面漁業振興計画内容とすり合わせながら、奥多摩さかな養殖センターとも連携し、進めてまいりたいと考えております。

ワーケーションに関しましては、旧古里中学校校舎を活用しておりますOKUTAMA+（オクタマプラス）におきまして事業展開をしており、これからの新たな観光の形や関係人口、或いは移住等に資するよう、新しい発想を持ちながら活動しており、町といたしましても引き続き連携を図ってまいります。

また、多摩大学との連携では、この町をフィールドとして活動され、長期総合計画の中間評価報告にもご協力をいただきました、経営情報学部の教授で自治体との連携も実践されております松本先生と、松本ゼミの学生がこの町の地域活性化をテーマに継続して活動されており、学生の自主性を尊重しながら、町といたしましても支援等をしてまいりたいと考えています。

これらの観光につきましては、宿泊する、食べる、遊ぶことが独立しているのではなく、伝統文化や芸能を含めた地域の資源、商工業や産業との関わりなど、一見別々の立ち位置にあるそれぞれの人材や事業者等を融合させ、これまで以上に連携を深めて実行していく

ことが鍵になるのではないかと感じております。

現在、住民皆様や町内外の方々から様々なご提案をいただき、意見交換や議論を行っておりますが、こういったことがまさしく奥多摩づくりに繋がっていくものと感じております。

しかしながら、このコロナ禍にありましては、議員からもご説明がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に、また、令和元年度台風第 19 号の災害復旧事業を進めなければなりませんし、このほかに役場の業務は、先ほど申し上げましたとおり、住民生活に欠かせない各分野の日常的な行政サービスを提供していかなければなりません。

このような状況下で新たな施策を展開していくことは、財政面やマンパワー面からも容易ではありませんが、町といたしましては、コロナ収束後の社会情勢を見据え、町が住民や世の中から求められている事柄は何なのかをよく理解し、どの方向に向かっていくことが最善なのか、あらかじめ準備を整えておくことが肝要であると考えます。

3月の第1回定例会では、小峰議員から、奥多摩づくりのチャンスが来たら、是非積極的に奥多摩と一緒に作っていききたいという力強いお言葉もいただいております。澤本議員におかれましても今後の町のために是非ご協力をお願い申し上げます。

議員皆様とこれからの奥多摩町と一緒に作ってまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 澤本議員、再質問はありますか。どうぞ。

○7番（澤本 幹男君） 1点ほど再質問をさせていただきます。

ワクチンの接種の件でございますが、85歳以上の方、私も家族がいたもので、5月の22日と6月の12日に一緒に受けるところ、接種するところを立ち合わせていただいたんですが、町の職員、お医者さんも含めて看護師さんも非常に丁寧で、非常に流れもよくて、本当に感謝しております。ありがとうございました。大分皆さんもスムーズに終わられたということで、よくやっているということではご報告申し上げます。ありがとうございました。

それは、85歳以上ですから、家族がついていくということで、いろいろ考えられて本当によくやっていただいたと思うんですけど、今後また家族付き添いでなく、だんだん年齢も若くなって1人で行く方が当然増えてくるわけですから、先ほど町長の答弁にありましたように、是非ともスケジュール前倒しということを考えていただきたいと思います。

そこで、ちょっと新聞等で調べますと、多摩地区で30市町村で7月末までに65歳の高

齢者完了が 26 市町村なんですよ。4 市町が 8 月見込みになるということで、奥多摩町もその町に入っていて、例えば檜原村は 65 歳が 7 月末完了予定です。日の出町も 1 回目の 65 歳以上の接種が 92.4%という発表になっております。6 月 24 日に 60 歳から 64 歳の接種を開始すると、今月の 24 日です。瑞穂町においても 6 月 23 日から 60 歳から 64 歳の接種の発送をしたいということも聞いております。

参考になるかならないかは別として、丹波山村さんでは 6 月 24 日の情報で 16 歳以上の方にも始めると。64 歳以下、7 月上旬には全村民に接種を完了するということ聞いております。また、小菅村さんでも 20 歳以上、6 月 3 日に全村民に希望を確認して、1 回目終了して、6 月 24 日には 2 回目を完了する予定ということになっております。丹波山さん、小菅さんがどうこうと、また、他市町村が早いから奥多摩もっと早めろということではなくて、私はちょっと心配しているというか、奥多摩町は、先ほど町長からありましたように観光立地。そうすると、接種終わった方とか、都内は職域接種とか、職場や大学でも始めるとなると、接種が終わった人、終わっていない人も、観光シーズンにどんと人が大勢来るわけですね、7 月、8 月で。そうなったとき、観光の我々が多く打っていれば、そういう意味でも心配度が減るという部分もあります。

それともう一点が台風シーズンが来て避難所になったときに、ある程度打っていれば安心して避難所生活にも行けるわけですよ。そういう意味でも、他市町村と競争することではなくて、やっぱり早く打つということを住民は要望していると思うんですね。実際に他市町村と比べてちょっと遅いんじゃないかと言う人もいますけど、私は別にそれが遅いとは思っていません。別にそれは町のスケジュールでやっていることで、ちゃんとやっているんですと答えていますけど、ただ、観光シーズンを迎えるのと、台風シーズンで、やっぱり 19 号のときの避難所の生活を見れば、年寄りの方だけでなく子どもさんも行ったわけですね。そういう意味では奥多摩町も早く接種を前倒しで進める必要があるのかなと思います。

丹波山さん、小菅さんがもう終わっていますよと、どうぞ観光客さん来てくださいといったときに、奥多摩町も終わっていると見られる可能性も高いわけですから、そういう意味では、例えば観光業に関わる人を優先するとか、自治会役員を優先する、消防団員を優先するとか、教育関係を優先するとか、また、地域のお祭りですね。奥多摩町は獅子が多いので、獅子を被る人とか、ささらをやる人とか、関係者を取りあえず優先するとか、そういう意味で、それは少なくとも町のそういう動き出す一つになるかなと思います。

差別でやるということではなくて、町として、例えば土日じゃなくて平日にそういう人た

ちは予約をして奥多摩病院に行ってもらおうとか、診療所へ行って打ってもらおうとか、改善すればどんじりではなくても打つことは可能、もちろんワクチンが入っての条件かもしれませんが、それは国も東京都も協力すると言ってくれているわけですので、そういう意味ではちょっと知恵を絞って平日やるとか、そういう工夫も必要かと思うので、その点いかがなものか。もちろん役場の職員一生懸命やっていることは感謝していますが、町民としては、そういうことを考えれば、もうちょっと早く前倒しにやることも今後必要ではないかと。それが結果的には町のためになる、安心・安全なまちづくりに繋がるかと思えますので、ちょっとお伺いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（原島 幸次君） 危機管理担当主幹。

○危機管理担当主幹（大串 清文君） 7番、澤本議員の再質問にお答えいたします。

ワクチン接種をより前倒しできないかということで再質問をいただいたところでございます。

町長からの答弁もございましたけれども、町としましては、町医師会の先生方と昨年末から年明け含めて協議を重ねてまいりまして、当初、国は4月から接種を開始するというところで、それに向けて町としても準備をしていたところでございますが、最初のワクチンが到着したのは、答弁でもございましたが、4月29日に1箱目がようやくということで、その約1か月後に予約2箱目以降が届き始めているという状況でございます。

奥多摩町の人口規模からしますと、あともう一箱、6箱目が来ないと高齢者の方々、あと、奥多摩町の場合は、答弁でもございましたけれども、町内において高齢者施設において感染発生も年明けございましたので、そういった観点から1箱目をまず早期に接種するためにはどのような形がよいかということで、4月から検討を重ねまして、町内の4つの特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設の利用者で、国の通知では、利用者と同時に接種であれば従事者の方も接種ができるということで示されておりますので、やはり従事者の方も接種を終えなければ、感染拡大のリスクを避けられないというところがございましてスタートしたところでございます。

議員から新聞報道のご紹介ありましたが、人口規模に応じてワクチンの供給状況が決められている状況があります。私も新聞報道等確認する中で、日の出町がかなり進んでいるということで、先週金曜日にイオンモールの集団接種会場を私も確認をしてまいったところで、日の出町の担当の方とも意見交換をしたところなんですが、同じ新聞報道になろうかと思うんですが、日の出町については、地域の高齢者の方をまず進めるということで進めていらっしゃるようで、高齢者施設が日の出町ですと10あまりございますけれ

ども、その接種は従事者も含めてまだこれからという状況というふうにお聞きをしております。国の政府の方針としては、7月末完了というのがございますので、日の出町についても7月に入ってから施設の利用者の方、あと、従事者の方も含めて接種を進めていきたいということでした。

奥多摩町の場合、逆に感染リスクを考えて施設の利用者、あと同時に従事者の方にも接種を進めた状況でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

一方で、町としまして7月末完了、高齢者の方の接種完了に向けてということで、町としましては、具体的な日程を申し上げますけれども、65歳から74歳までの方、まず会場の関係等もございまして、氷川・小河内地区の方に対して来週6月21日月曜日に接種券を発送いたしまして、1回目の接種を7月3日、4日の土曜日、日曜日、2回目の接種を7月24日、25日、土曜日、日曜日に福社会館での接種を予定しているところでございます。

一方、古里地区につきましては、接種券を7月2日の金曜日に発送いたしまして、1回目の接種を7月17日、18日、土曜日、日曜日、2回目を8月7日、8日、土曜日、日曜日にそれぞれ文化会館で予定をしているところでございます。

一方で、希望する高齢者の方が7月末に接種を完了できる体制ということで、東京都の担当課長とも私、意見交換等も協議を重ねながら、総務省の職員の方とも意見交換をさせていただきながら、町として、国、東京都からは、2か所同時で接種できないのかということで要請等もございましたけれども、町としましては、町医師会の先生方との協議を踏まえ、あと福祉保健課の職員、更には町として対策本部がございまして、その協議を踏まえて、やはり安全に安心して接種ができるということで2か所同時ではなく、1か所で確実に接種を進めていく。ただ、一方でワクチンの供給状況も町が求めている希望よりはやはり少なく、今後は一月で1箱ずつというような状況になるやに都の担当課長からは聞いている状況でございます。

そういった状況と、一方で町内の医療体制としまして、平日もというふうなお話も議員からございましたけれども、通常の医療も確保しながら、接種も同時に進めていくということと、実際、一方で平日でございまして、これまで5月、6月と町内の施設のほうの接種を平日に行っていたという状況がございまして、更には先週から集団接種会場に来られない方もいらっしゃるということで、ご自宅に先生に行っていて、ご自宅での訪問接種も先週18名の方に接種を実施した状況もございまして、ですので、土日は集団接種で、平日については、施設であったり訪問接種という形で進めておりますので、その点、ご理

解いただきたいと存じます。

優先接種というお尋ねの中で、観光立町というお話もございました。町としても昨年の夏の観光シーズン等の状況を踏まえますと、やはり観光事業に従事される方について優先的に接種ができないかということで検討を今進めているところでございます。

すみません、7月末完了のところでも再答弁が前後して申し訳ありませんが、古里地区の方については、一部8月7日、8日というところがございまして、古里地区の方については、7月2日金曜日に接種券を発送しまして、7月末完了を希望される方については、コールセンターのほうでその翌週の7月5日月曜日から9日金曜日の間、古里地区で希望される方に日時変更を受け付けまして、7月11日日曜日、福社会館での接種を予定しております。この日は、聖火リレーが実施予定日でございますけれども、その関係であらかじめ聖火リレーの実施時間の前後、もしくは夕方時間帯等、受付枠を空けている状況がございまして、その枠で希望される方の1回目。2回目を7月31日の土曜日、文化会館で実施をしたいというふうに準備を進めております。これによりまして希望される高齢者の方も7月末完了ということで進めていきたいと思っております。

その7月31日土曜日のところで、接種日程を増設する状況がございまして、この日に64歳以下の方で町の観光協会の会員事業所の方の接種を実施できないか、検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。その後、基礎疾患を有する方、60歳から64歳の方、年齢がその後、60歳未満という形で続いていくわけですが、町長からの答弁もございましたけれども、文化会館ではなく、古里小の体育館を活用して、より接種を進めて、何とか10月末までに完了できるように、これから町医師会、医療従事者の方々のご協力いただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） 澤本議員、よろしいですか。

○7番（澤本 幹男君） ご答弁ありがとうございました。

先ほど言いましたように、ほかの町村と競争で早くやるということじゃなくて、町民の観光シーズン、また、台風の被害の避難も含めて、これから職場や学校等で接種も始まって、どんどん町民の方が受けることがあれば、全員じゃなくてもどんどん受ける人が絞られてくるのではないかと思います。そういう意味で、また是非町の職員の方、理事者も含め非常に頑張っていただいているのは重々承知しているんですけど、もうひと踏ん張りでございますので、なるべく早く接種が終わるようにご努力を是非いただきたいと思っております。

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上で、7番、澤本幹男議員の一般質問は終わります。

ここで、一般質問席の清掃を行いますので、しばらくお待ちください。

次に、11番、高橋邦男議員。

〔11番 高橋 邦男君 登壇〕

○11番（高橋 邦男君） 11番、高橋です。

私のほうは2点質問させていただきます。

1点目ですが、空家の活用についてであります。

町は、移住・定住対策における住環境整備として、若者住宅の建設をはじめ、安価で購入できる分譲地の販売、住宅購入やリフォームへの補助金の支給などを行ってきました。最近では、一定期間住めば無償で土地付住宅が譲与される子育て応援住宅の建設とか、中古物件を活用した、同じく譲与されるいなか暮らし支援住宅、それから、若者定住応援住宅も登場してきています。

現在、町への移住・定住希望者が多く、受け入れられる賃貸住宅が不足している状況であり、更なる住宅の整備が必要であると思います。そのためには若者住宅の建設も必要ですが、建設費のことや、或いは空家対策などのことを考えたときに、空家の活用がとても重要になると思っています。

高知県の梶原町では、「すぐ住める家がある」をキャッチフレーズに、空家を家主さんから預かり、水回りを中心に最低限の改修をして、安価な家賃で移住者に貸し出し、かけた費用を回収できた後に家主さんに空家を戻すという空家の活用を図っているそうです。

なお、改修費は、2分の1を国庫補助金で、残りの2分の1ずつを県と町で負担しているそうです。最終的には、町の持ち出しもなく、家主さんにとっても改修され、ありがたい話であると思います。

また、家主さんとの交渉で改修した空家を利用者に売却するとか、町が買い取ることもあるようです。この梶原町の取り組みは、空家の活用について一つのヒントを与えているのではないかと思います。

町として今後、家主さんの協力を得て、空家の活用を更に推進すべきと思います。

そこで、次の質問にお答えください。

町の空家の活用の現状と今後の取り組みについてお聞かせください。

2点目です。国道、都道沿いのスギヒノキの間伐、枝打ちについてであります。

平成24年6月議会において原島幸次現議長が、平成28年3月議会で私が、国道や都道

沿いのスギヒノキの間伐、枝打ちについての一般質問をしました。その際、町長より、道路管理区域外の間伐、枝打ちについては、関係地主の方や関係自治会の協力をいただき、東京都から 100%の補助をいただいている森林再生事業や町単独事業の日照確保対策事業により、森林整備や日照確保、景観対策を推進していくという前向きな答弁をいただいています。

その後、町には積極的な取り組みをしていただいています。今なお整備の余地が残っていると思っています。国道、都道沿いのスギヒノキの間伐や枝打ちは、冬季における凍結、雪害の防止、倒木被害の防止などの道路の安全確保や美しい景観保持のためにも必要であり、より一層の取り組みが必要ではないでしょうか。特に日原街道沿いは、整備の余地が残っていると思っています。

今後、関係地主の方や関係自治会の協力を得て、国道、都道沿いのスギヒノキの間伐や枝打ちを積極的に進めてほしいと思っています。

そこで、次の質問にお答えください。

国道、都道沿いのスギヒノキの間伐、枝打ちの現状と今後の取り組みについてお聞かせください。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 11 番、高橋邦男議員の一般質問にお答え申し上げます。

はじめに、町の空家の状況ですが、過疎化による人口の減少に伴い、空家の数は年々増加傾向にあり、令和3年5月1日現在、577 件の空家等が確認されております。内訳としては、調査済みの空家が 507 件、調査中の空家 34 件、建物が解体され、土地のみとなった物件 36 件となり、多くの空家等が町内に存在します。

空家の増加は、地域の活力低下、防犯・防災力の低下などを招くことから、空家を活用した定住対策を第5期長期総合計画「奥多摩創造プロジェクト」に基づき推進しているところであります。

ご質問の町の空家の活用の現状と今後の取り組みについてお聞かせくださいですが、はじめに、空家活用の現状につきましても、空家を手放したい方と空家を購入したい方をマッチングさせる空家バンク等の延べ実績では、空家を手放したい方の登録が土地・建物で 69 件、空家を譲り受けたい方の登録が空家バンクに 399 件、若者用空家バンクに 99 件、0円空家バンクに 71 件の合計 569 件あり、このうち契約に至った物件は、空家バンク・

若者用空家バンクで売買 30 件、賃貸 10 件で 22 世帯 53 人の方が定住され、0 円空家バンクにつきましては 3 件の登録があり、3 件全て契約に至りました。

また、空家を活用する事業として、ご寄附いただいた空家に 15 年間定住された方に無償でお渡しするいなか暮らし支援住宅に 5 世帯 19 人、若者定住応援住宅に 6 世帯 28 人、更に、空家を活用した町若者住宅に 2 世帯 8 人の合計 35 世帯 108 人の方が定住しております。このように多くの空家を定住対策用として活用することが少子高齢化対策となり、地域の発展に資するものと考えております。

また、空家の有効活用については、国、東京都の事例を参考に、毎年、空家対策事業等の検討をしているところでございます。

議員からご提案のありました高知県梶原町の空家対策につきましては、昨年 10 月に梶原町まちづくり推進課の担当者に、梶原町が実施している移住定住促進空家活用住宅改修事業についてお聞きいたしました。この事業は、町が所有者と最大 12 年間の空家の賃貸契約を結び、対象物件を改修し、移住者に貸し出すものです。改修費の負担は、議員ご説明のとおり、国 2 分の 1、県 4 分の 1、原則、町 4 分の 1 になるもので、所有者の負担はありませんが、最大 12 年間は所有者が町に無償で貸し出すものです。梶原町の場合は、工事費の限度額を 763 万円に定め、その工事費以内でできる物件を対象とすることで、町が支出した費用を回収する計画となっております。

しかしながら、相続・権利関係等に問題のある物件、耐震補強が必要で多額の費用を要する物件、老朽化が著しい物件については、限度額内に収まらないケースも多く、工事費がかさむ物件はお断りし、基本的には程度のよい物件のみを改修しているそうです。

このようなことを踏まえ、昨年の予算編成時に、奥多摩町でも同様に実施できるかを検討いたしました。その結果ですが、昨年の 10 月に町内の空家について調査したところ、活用された空家が 193 件、未活用の空家が 501 件で、特定空家等や土砂災害特別警戒区域等の空家を除くと、活用可能な物件は 328 件となり、更に所有者の意向調査で活用可能とされた物件のうち、権利関係や新耐震基準等を満たしている物件は 501 件中 6 件のみで、全体の約 1.2%となりました。

また、梶原町と同様の国庫補助を使用し、空家を活用した町営若者住宅の整備について、担当課では、将来的には工事費を回収できるという見込みで複数戸計画しておりましたが、令和元年 10 月の台風第 19 号の災害復旧費や新型コロナウイルス感染症対策事業費など、緊急を要する事業があることから、財政状況を鑑み、令和 3 年度の国庫補助対象事業は、1 戸の整備といたしました。

このようなことから、梶原町より対象物件が少なく、且つ一般財源等の確保が難しい状況であることから、一般に広く募集することは困難であると判断し、従来から実施している空家バンク事業、若者用空家バンク事業、0円空家バンク事業、空家を活用した町営住宅等の整備を引き続き推進することが即効性があり、効果があると考えておりますが、議員から提案された梶原町方式についても再度検討をしております。

更に、空家所有者等に空家バンク等への登録を促すよう町補助事業の周知や、空家が活用できない原因の一つである相続問題等への助言・相談などを強化し、空家の活用に向け実施してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、国道・都道沿いのスギヒノキの間伐、枝打ちについてでございますが、町では、手入れ不足により荒廃した森林を健全な森林に再生し、森林の公益的機能を回復させるため、東京都から委託を受け、平成14年度から森林再生事業として間伐を、平成18年度から花粉症発生源対策事業として枝打ちを、平成28年度からは名称を水の浸透を高める枝打ち事業と改め実施しております。

森林再生事業につきましては、事業開始から令和2年度末までに3,620.97haのスギヒノキの間伐を行い、町の私有人工林の約2分の1の森林整備を実施しております。また、この森林再生事業で間伐した森林を対象とした枝打ち事業につきましては、令和2年度末までに1,066.23haを実施している状況でございます。

ご質問の国道・都道沿いのスギヒノキの間伐、枝打ちの状況でございますが、国道沿いの実施面積は16.68ha、都道45号奥多摩青梅線、通称吉野街道、都道204号日原鍾乳洞線、通称日原街道など、主要都道沿いの実施面積は56.84haを実施し、合計実施面積は73.52haとなりますが、そのほとんどが道路上部の山側の森林整備を実施したものととなり、道路下部の川側の整備につきましては、国道・都道沿いの合計で14.22haとなかなか進んでいないのが現状であります。

議員からご指摘がございましたとおり、国道・都道沿いにおいて道路を挟み、山側及び川側に立木が生い茂り、整備の余地が残っている箇所があることは町といたしましても承知しているところでございますが、整備につきましては、山林所有者の同意が必要となりますので、引き続き国道・都道沿いの状況把握を行うとともに、山林所有者から同意をいただき、間伐・枝打ち事業が実施できるよう努めてまいりたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 高橋邦男議員、再質問はありますか。どうぞ。

○11番（高橋 邦男君） 何点かお願いします。

まず空家の活用のほうですけど、空家バンクのほうの取り組み、今、答弁の中でもありました結構な件数もあるし、結構利用をされて定住にも繋がっているということでありますが、ありがとうございます。それと家主の方の協力等もあると思うんですね。

そこで1つ質問なんですけど、やっぱり問題なのは、家主の方の協力がどの程度得られるかというのが問題の中で一つあると思うんですけど、町のほうでいろいろ交渉を、或いはお話をしていると思うんですけど、家主の方の思いというのもあると思うんですね。手放したくない、手放せない事情というのもあると思うんで、その辺をどう感じているか。話した中で、どういう家主さんの方の思いがあったのかというのをお聞かせいただければありがたいと思います。

それと空家の活用についていうと、インターネットで調べると空家バンク登録物件等あるんですけど、契約交渉中という表現が結構あるんですよ。契約交渉中というのは、具体的には仮契約なのか、それともどこまで進んでいるのかはつきり掴めなかったんで、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それと間伐、枝打ちのほうで1件。確かに答弁の中でも、山側のほうは結構、山側のほうは割と東電だとか、或いは西建のほうで結構枝打ちしたり、草とったりとか結構整備している姿は見るんですけど、確かに川側はほとんど見かけたことはないんですね。あまり実施されていないのかなと思うんですけども。景観の確保、それから、あと凍結防止なんかでは川側が問題だと思うんで、是非その辺の取り組みをお願いしたいなと思うんです。多摩の森林再生事業と水の浸透を高める枝打ち事業、年間に合計4億3,000万以上の予算がつけられています。やはりその辺へももっと予算、予算を回すというより地主の方の協力がなかなか得られないという部分があるとすれば、その辺にもっと何か工夫を考えてほしいなと思います。これ質問というよりお願いでとらえても結構です。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 11番、高橋邦男議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の空家の所有者の方の思いでございますが、まず数字的に若干ご説明させていただいた後に内容についてご説明させていただきます。

今回、町長のほうでご答弁させていただいたとおり、活用可能物件については328件ございます。その方に意向調査を行っております。その意向調査をした結果、所有者の方が引き続き管理をして、別荘ですとか、盆・暮れに戻ってくるとか、そういう形で使いたい

といった回答が 68 件ございました。

また、連絡は取れるんですけども、強制というような形ではございませんので、アンケート調査というような形で行っておりますので、その回答が返ってこなかった物件が 194 件、また、所有者の方が町のために協力していこうというような形で回答をされた物件が 66 件、これが 328 件の内訳になります。

当然、活用をしてもいいよといった方には再度確認をしております。そのうち、これは物件のアンケート調査と登記簿等の確認をさせていただいております。その中で既に町に相続等の問題、そのような困難案件でご連絡をいただいている案件が 34 件ございます。これはもう対応済みの案件になります。そうしますと、残りが 32 件ということで、32 件の方に今回調査を行って、最終的に 6 件というような形になったんですけども、やはり所有者の方は、手放すタイミングというのが、どうしても思い入れのある方というのはなかなか手放さないという傾向にございます。町に相談に来るときというのが、相続を受けて、奥多摩町に縁もゆかりもないんですけども、親族として相続を受けて、どうしたらいいかといったような内容になって、そのような方が多く相談に来るような状況になっております。

ですので、比較的程度の物件、町からするとすぐ使えるんじゃないかというような物件については、別荘ですとか、適正に管理されているということですので、なかなか町にお譲りしていただけない、他の方にお貸ししていただけないというような状況が多く見受けられるというふうに感じております。ですので、やはりどうしても町に相談が来る、手放してもいいよという物件については、比較的老朽化が進んでいて古い物件が多いというような状況でございます。

次に、2 点目の空家バンクの契約交渉中の内容でございます。こちらについては、昨年度までは契約している場合には次の方をお受けしませんでした。ただし、やはり契約を交渉中でも、必ずしも契約が成立するということではございませんので、令和 2 年度から少しシステムを変えまして、奥多摩総合開発のほうと協議させていただきまして、やはり効率よく空家バンクを運用するために、キャンセル待ちというような形にしております。この契約交渉中の方については、正規に空家バンクに登録され、購入の意思を持っている方となります。交渉の内容につきましては、これは金額のお話ですとか、物件の内覧をして、一般的には建築事業者さんなんかも連れてきて、どの程度リフォームにお金が掛かるかというような判断をするのが今、契約交渉中になっております。それがやはりどうしても大きな買い物になりますので、1 回の内覧で終わらないケース、または物件によっては特別

警戒区域に入っている物件もございますので、そのような手続をどうしたらいいかという
ような専門家の見地が必要になってきますので、そのような相談をしていると、どうして
も契約交渉が長引いてしまうというようなこともあるので、キャンセル待ちを受けて、も
し1人目がだめな場合は次に繋げるというような形でやっている状況でございますので、
今年度から契約交渉中であつキャンセル待ちというのを設けた形になっておりますので、
そのような形で運営しておりますので、お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） 高橋議員、よろしいですか。

○11番（高橋 邦男君） どうもありがとうございました。以上で、終わりにします。

○議長（原島 幸次君） 以上で、11番、高橋邦男議員の一般質問は終わります。

お諮りします。会議の途中でありますので、ここで暫時休憩にしたいと思います。ご異
議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、午前11時15分から再開とい
たします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○議長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、石田芳英議員。

〔9番 石田 芳英君 登壇〕

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

私からは、1点、ウイズコロナを見据えた今後の町政運営について質問させていただきます。

令和元年12月より蔓延拡大している新型コロナウイルス感染症は、1年半経った現在
も収束せず、国内のワクチン接種も諸外国に比べ遅く、オリンピック・パラリンピックの
開催が安心・安全に開催されるか、心配されるところであります。

一方、変異ウイルスの拡大により、たとえワクチンを打ったとしても完全に免疫を取得
できるわけでもなく、長期的な闘いを覚悟する状況です。今後、この新型コロナウイルス
感染症とどのように対峙し、また、ウイズコロナを前提として行政運営を行うかが重要に
なってくると思います。

奥多摩町は、過疎の現状で人口密度は低く、また、自然豊かな環境を有しておりますの

で、この状況下、いろいろな試みができるのではないかと考えます。今まで負の財産と思われてきたものが、場合によっては正の財産になり得ると考えます。ピンチはチャンスとも申します。

以上を踏まえて以下お尋ねいたします。

1点目としまして、ウイズコロナを見据えた今後の町政運営についてお考えをお伺いします。

2点目としまして、特に、町内の古民家活用によるテレワークの推進の現状についてお伺いいたします。

3点目としまして、先日テレビで紹介されていた白丸駅のJR東日本の新しい試み、これは、4月16日にテレビ東京の「ガイアの夜明け」で放送されたもので、先ほどご答弁もありましたように、沿線丸ごとホテルというテーマで白丸駅をホテルのフロントにして、近くの空家に宿泊していただくというような試みでございました。これにつきまして町の関わりについてどうだったか、お伺いいたします。

以上3点についてお尋ねいたしますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 9番、石田芳英議員の一般質問、ウイズコロナを見据えた今後の町政運営についてお答え申し上げます。

現在のコロナ禍で町民をはじめ、人々の生活様式は、好むと好まざるとに関わらず、従前とは異なった生活を余儀なくされるようになりました。

新型コロナウイルス感染症の収束は、現時点ではまだ見通せない状況ですが、ワクチン接種の進展により、今後は状況も好転し、明るい兆しが見えてくるものと考えております。

そういった意味で、コロナ収束後の、すなわちアフターコロナを見据えた今後の町政運営についての考えをお答えいたします。

現状では人流を抑制することなどにより、社会・経済活動に様々な制限がかけられております。こういった中で、人々の考え方や働き方、或いは生き方というようなことも従前とは変化をしてきており、議員からもご説明がありましたように、自然豊かな奥多摩の価値が再び良い方向に見直されつつあると感じております。

町といたしましては、首都東京の中にありながら、都心から1時間半程度で訪れることのできる大自然に恵まれたこの町のロケーションメリットを生かして、伝統文化、芸能を含めた観光資源と仕事を結びつけ、地域の活性化と地域コミュニティの維持向上に繋がる

町政運営を進めてまいりたいと考えております。

議員からは、古民家活用によるテレワークの推進の現状とJR東日本などとの関わりについてご質問をいただきました。

古民家といいますと、古い昔ながらの日本家屋の一軒家というイメージがありますが、現実的には古民家自体が少なく、活用はなかなか難しいと考えております。そういった意味では古民家にこだわらず、幅広く活用可能な物件を紹介できるようにしていくことが先なのではないかと考えます。

テレワークに関しましては、町が直接推進する形態ではありませんが、旧古里中学校校舎を中心に活動しているOKUTAMA+においてワーケーションを取り入れた取り組みを推進しており、この4月にはNHK朝の番組「おはよう日本」で取り上げられ、OKUTAMA+に宿泊した家族の父親がテレワークをしながら、余暇の時間にバーベキューをしたり、鳩ノ巣溪谷で家族と楽しむといった映像が流れておりました。

OKUTAMA+のワーケーションにつきましては、JR八王子支社が「東京アドベンチャーラインで行くTOKYOワーケーション」というプロモーション動画をYouTubeで配信しており、両事業者が連携しながら事業展開をしております。

また、OKUTAMA+を利用された方の中には、民家を活用してテレワークをされる利用者もいらっしゃることで、デジタル化の波によって今後、利用者が増えてくると見込まれ、町といたしましても必要な支援等を行ってまいりたいと考えております。

この取材当日、私もOKUTAMA+にお邪魔をいたしまして、十数人の民間の事業や、それから中には市役所の職員もおりましたけれども、その方々のいろんなお話し合いを聞いている中で、これからのテレワーク、それから町が目指そうとしているサテライトオフィス等の展開にも関係人口の増加等にも結びつくものではないかなというふうに考えております。

次に、JR東日本などの関わりについてですが、議員からご説明のありましたテレビ番組は、青梅線の愛称である東京アドベンチャーラインを活用したマイクロツーリズム「沿線まるごとホテル」として実証実験が行われたもので、4月にテレビ東京「ガイアの夜明け」で放送されました。

この事業は、JR東日本の子会社でありますJR東日本スタートアップ株式会社と地方創生に特化した事業プロデュース会社である株式会社さとゆめ、そして、JR東日本八王子支社の3社が過疎化、高齢化の課題に直面する地方の鉄道沿線の活性化に向けて協業し、沿線に点在する空家をホテル客室に改修し、沿線全体をホテルに見立てる沿線活性化事業、

沿線まるとホテルの本格展開を目指し、本年2月17日から4月20日までの期間で実証実験を行ったものであります。

当初の終了時期は3月31日までの予定でしたが、好評につき、4月20日まで延長され、88組176人分の宿泊プランは完売となりました。なお、料金は1泊2食体験付で1人税込み2万9,700円の設定となっております。

今回の沿線まるとホテルは、1日目の昼過ぎに無人駅の白丸駅をホテルのフロントに見立てチェックインし、集落ホッピングと題して、白丸と境の集落を地域住民等がガイドとして案内し、その後、小菅村の古民家ホテルNIPPONIA（ニッポニア）小菅源流の村に宿泊し、翌日の正午ごろ、奥多摩駅にてチェックアウトするスケジュールとなっております。

また、JRがあらかじめ利用者に送付したデザート・ドリンクサービス券を活用していただくよう、チェックイン前の時間帯に鳩ノ巣駅での下車を促し、カフェ山鳩での食事を誘導することや奥多摩駅でのチェックアウト後に2階のポート奥多摩での食事を誘導するプランも含まれております。

このほかにもクリーンキーパーによる駅の清掃やおくたま地域振興財団の森林セラピーガイド活用、白丸自治会及び堺自治会の協力等、地域住民や事業者と連携した事業内容となっており、町ではJRと自治会や関係事業者との橋渡し役を担ってきました。

今回の実証実験では、小菅村を宿泊場所として実施されましたが、今後、JRといたしましては、奥多摩町管内におきましても宿泊施設となる物件を調査するとともに、地元業者等と本格的な事業展開を図っていきたいとの意向を持っており、町といたしましても地域の観光資源と人材を生かした事業が実現できるよう、JRをはじめとする関係者や関係機関と更に緊密な連携を図ってまいりたいと考えます。

○議長（原島 幸次君） 石田芳英議員、再質問はありますか。どうぞ。

○9番（石田 芳英君） ご答弁どうもありがとうございました。

特に再質問はございませんけれども、大変良かったという結果で、今後も奥多摩町内で地元展開をされるということですので、是非こういう企画が町の活性化に繋がっていくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど申しましたけど、コロナ禍のピンチをチャンスに変えていただきまして、また、並行してまちづくりや人づくりのほうも観光と合わせていろいろと推進していただければなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは、これでおしまいにしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、9番、石田芳英議員の一般質問は終わります。

ここで、一般質問席の清掃を行いますので、しばらくお待ちください。

次に、4番、小山辰美議員。

〔4番 小山 辰美君 登壇〕

○4番（小山 辰美君） 4番、小山です。

私からは、2020年東京オリ・パラとコロナ感染予防対策について質問させていただきます。

緊急事態宣言中、5月の大型連休に奥多摩町へ多くの観光客が訪れました。昨年の連休よりもやや少なく感じましたが、釣り、キャンプ、バーベキュー、登山やウオーキング等、緊急事態宣言中とは思えないほど人が溢れていました。

その中で、大変マナーの悪い一部の観光客と幾つかのトラブルがあり、個人所有の駐車場へ無断で停めていき、警察官が出動した例もありました。東京オリンピック・パラリンピックまで2か月ほどとなりましたが、コロナウイルス感染拡大は収束する気配がありません。夏の観光シーズンとオリンピックが重なり、奥多摩町も観光客で混雑が予想されると思います。聖火リレーやオリンピック開催時のコロナウイルス感染防止対策は、どのように考えているのか。また、オリンピック・パラリンピック自体の開催、或いは中止など、多くの意見や発言があります。

以下、質問します。

1、聖火リレー時、オリンピック・パラリンピック開催時、夏の観光シーズン時の感染予防対策をどうするのか伺いたい。

2、東京オリ・パラは開催するべきか、或いは中止するべきか、町の意見をお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 4番、小山辰美議員の一般質問、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とコロナ感染予防対策についてにお答え申し上げます。

都内におけるオリンピック聖火リレーは、7月9日金曜日に世田谷区からスタートし、奥多摩町は、第3日目の7月11日日曜日に開催され、その後、各自治体を回り、7月23日金曜日、この日はスポーツの日として祝日となりますが、最後の新宿区を経て、同日、オリンピックの開会式を迎え、8月8日日曜日の閉会式までオリンピック競技大会が開催される予定となっております。

また、パラリンピック聖火リレーは、8月20日金曜日の集火式を経て、8月21日土曜日から8月24日火曜日まで、区部と市部になりますが、開催都市内のルートを回り、同日、パラリンピックの開会式を迎え、9月5日日曜日の閉会式までパラリンピック競技大会が開催される予定となっております。

ご質問の1点目、聖火リレー、オリンピック・パラリンピック開催中、夏の観光シーズン時の感染予防対策をどうするのか伺いたいについてですが、町でも開催される予定となっております聖火リレーの感染予防対策につきましては、東京都オリンピック・パラリンピック準備局を通じて逐次各種の情報及び資料提供がなされており、国等から示されたガイドラインに沿って聖火リレーを実施することとなっております。

一例といたしましては、奥多摩駅前で開催予定のミニセレブレーションでは、コーンとバー等により区切った観覧スペースを設けるとともに、入退出口にてマスク着用の確認と検温及び手指消毒等をしていただくこととなっております。なお、この観覧スペースでの観覧は事前予約となります。

また、現在、緊急事態宣言が発令されているところですが、今後、都道府県の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて、実施形態を変更する場合があります。これは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から示されている緊急対応策の考え方ですが、判断基準といたしましては、緊急事態宣言や不要不急の外出自粛要請が発出されている場合などとされ、この場合には公道でのリレー実施を見合わせ、当該日のセレブレーション会場、7月11日の場合は瑞穂町となりますが、会場での聖火皿への聖火の点火セレモニーのみ行うなど、実施形態の変更があり得ます。

このオリ・パラ期間中でもある8月を中心とした夏の期間は、議員からもご説明がありましたとおり、町においての観光シーズンのピークとも重なりますが、オリンピック・パラリンピックに関しましては、海外からの観客を受け入れないことや競技会場は都心部が中心となることなどから、この大会に伴い、町を訪れる客層は少ないのではないかと想定しております。

しかし、昨年から町を訪れる観光客の動向を見ますと、コロナ禍ではありますが、日帰りで行楽ができるため、都内や近県からの客層が増えているようであり、道路渋滞や駐車場待ちの渋滞等も発生しております。

こういった中で、町といたしましては、町内飲食店をはじめとした各事業者や住民皆様に引き続き効果的な感染防止対策をお願いするとともに、交通集中による渋滞等が発生しないよう、実情に合わせた駐車場対策を実施するなど、東京都をはじめとする関係機関の

協力も得ながら、事業者及び住民の皆様と引き続き連携を図ってまいります。

また、通常であれば多くの観光客が訪れる8月の奥多摩納涼花火大会につきましては、感染防止対策の一環として、まことに残念ではありますが、昨年につき中止とする決定をさせていただきました。

現在のコロナ禍では、住民皆様の安全を第一に考え、感染防止対策の観点から、町の各種行事やイベント等も中止、或いは延期という対応を行っており、この夏の観光シーズンにつきましても同様のスタンスで対応してまいりたいと考えております。

ご質問の2点目、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、開催すべきか中止すべきか、町の意見を伺いたいについてですが、この問題につきましては、新聞やテレビなど各種メディアを通じて様々な意見や考え方が報道されております。また、それぞれの分野や立場によっても様々な見解がございます。

オリンピックの開催まで40日足らずという時点ではありますが、未だに開催の可否について、海外メディアや世論を含めて世の中が揺れ動いている状況は、多くの人々が開催について疑問符を持たれているからだろうと推測しております。

国内の医療が逼迫状態にある中、政府や組織委員会には、科学的根拠に基づく安全の具体的な基準と対策を示していただき、その実効性がどのように担保されるのか、国民に対して丁寧な説明をしていただく必要があるものと考えております。

自治体の長である私としましては、国民の安全を最優先にして判断をしていただきたいと思いますと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 小山辰美議員、再質問はありますか。どうぞ。

○4番（小山 辰美君） 答弁ありがとうございました。

1点だけ質問します。今回の補正予算時に、高橋議員より、聖火リレーの詳細はまだ決まっていないかという質問がありました。その説明の中でも、今までとあまり変わっていないような説明の気がしたんですが、まだ2日しか経っていないんですけれども、その辺もう少し詳しく伺えたらなと思います。というのは、私も体育協会を通じてボランティアの一員になっております。何も今まで全然わからないんじゃ、これから何をしたらいいのか、本当に疑問を持ちます。是非催し物だとか、噂ではランナーは誰だとか、そういうのは伝わってきているんですけれども、もうちょっと何か情報がないかなと、そういうことでちょっと伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 4番、小山辰美議員さんからの再質問にお答え申し上げます。

げます。

聖火リレーの関係でございます。一昨日、補正予算時に高橋議員からもご質問いただきまして、ご説明をさせていただいたところでございますけれども、詳細ということで催し物やランナーが誰かというようなお話もございました。ちょっと2日間経ったところというところで、大きい動きは、正直なところありません。

ただ、先ほど町長からの答弁の中にもありましたけれども、緊急事態等宣言解除、或いはその後、外出の自粛要請等がある中では、一応東京都としての判断は6月25日、いわゆる7月9日、都内での聖火リレーがスタートしますので、その2週間前が都道府県の判断期限というふうにされておりますので、その直前には何らか動きがあるものと思われま。また、東京都からは聖火リレーの実施形態の意見照会というのが来ておりまして、本日まで回答するという内容が各自治体にもたらされているという状況であります。

そういった中で、現状としましては聖火リレーを実施するという方向で準備を進めさせていただいております。また、教育委員会を通じて体育協会をはじめ、関係団体の皆様には情報が乏しい中でお願いをしているところでございまして、大変申し訳なく思っております。

先日もちょっとお話はさせていただいたんですけども、聖火リレーの時間帯については特殊区間というのが小河内ダムの堰堤でということで、ここでの10時半過ぎになるのかと思いますけども、ランナーが一応2人というような話を東京都からは聞いております。それからお昼の約45分間ぐらいなんですけども、メインの公道での聖火リレーについてランナーが11人という話を聞いております。

ただ、町のほうで公募したりした部分の方の人数枠というのが4名だったんですね。4名の方は当然承知はしていて、そのうちの2名の方は公表してもいいよということで、ホームページ等でも公表されているんですけど、残りの2名の方は、公表することに対して恐らく承諾されていない。なので、その方の名前は出ていないので、そこを申し上げるのは、東京都とのすり合わせが変わっちゃうので、ちょっとできないかなということなんですけど、11名のうちの4名は町民の方が走るという。ただ、走行順序も未だに私どものほうには示されておられません。残りの7名の方が走るんですけども、これはいわゆるスポンサー枠ということになっていまして、そのスポンサー枠の方が町民なのか、町外の方なのか、ゆかりのある方なのかも一切何も来ていないんですね。ですから、本当にお伝えしたい気持ちは非常にあるんですけども、そういった情報が乏しくて、感染対策とかそういうことの、昨夜も組織委員会のほうでは第3版のプレイブックですか、アスリートとかチ

ーム役員向けの感染防止対策の本というのが出されましたけど、そういうほうはやっぱりいろいろ言われている部分なんで、どんどんやっているようなんですけども、実際に現場でどうするのかという話がなかなか来ていないというのがあります。話が飛んで申し訳ございません。ランナーについてはそういう状況。

それから、催し物というところで、12時半前後に奥多摩駅で、10分、15分程度になるうかと思えますけれども、ミニセレブレーションということで、聖火ランナーがいわゆる入れ替わるタイミング、トーチキスというんですけども、そのタイミングを見計らってセレモニーをさせていただくことになっています。そのときには今現在お願いをしていますのが奥多摩清流太鼓さんと、それから吹奏楽団の2団体に、入ってくるところと出ていくところで、ちょっとセレモニーの装飾といいますか、賑やかにやっていただきたいということで今やっています。

ただ、そこもまだ時間も本当に数分というところの枠の中なので、1曲程度何かやってみようとかいう形になろうかなというふうに思っています。やっぱり公道なので、警察含めて交通規制時間というのが限られていて、奥多摩だけではなくて、檜原からうちに来て、その後また隣の自治体へ動いているというので、分刻みで全て仕切られていますので、そこを拡大してとかいうのはちょっとできないという状況になっています。

あと、公道の部分については、基本的にはフリースペースということで観覧席、先ほど町長答弁で申し上げたのは、駅前のセレモニーをするときにちゃんとエリアを設けてやりなさいというのが国や都からの指示ですので、その予約される方はその中で見ていただくんですけども、ただ、ちょっと立ち見という形になって、時間も10分程度ですので、募集これからかけさせていただきますけども、実際の予約される方がどれほどいるかというのは今のところ想定があまりついていない。ただ、それ以外の病院前のあちらのほうからスタートして、駅前へ入って最終的に奥多摩中学校の先でゴールになるんですけど、その沿道の部分については特に規制というか、一応道路と歩道の間はずっとコーンとかバナーを置くことになって、そこに体育協会さんも含めてなんですけども、係員をちょっと配置させていただいてということなので、そこは仕切りで何人以上入っちゃいけないとかそういうことじゃなくて、そこは普通の歩道ですので、そこは自由に見ていただくことができますので、奥多摩の場合ですと、日曜日なので天候次第にもよるんですけども、そういったことで一般の方にはご覧いただければありがたいかなと思っております。

また、それに合わせて警視庁、こちらは青梅警察署になりますけれども、警備ということで入られたりとかということになります。また、東京都を介して電通、そちらも運営の

ほうで入ってくるというような状況でございます。

スタッフ関係なんですけども、東京都から最初示されていたのが、コロナ感染者も出た場合を含めて、予備を含めて320人集めるという話でした。2キロの間に。ただ、今お願いしている中でも、町でも先ほどもあったようにワクチン接種なんかもしていたりして、日曜日が重なりますし、人手が非常に足りないということで、うちとしては本当にご協力いただける人数の中で、ちょっと点的にはなくなってしまいますけれども、運営できるような形をさせていただければということで、東京都にもその辺は事情を理解していただいて、いる人数の中でさせていただければというふうにしています。状況もこんなコロナ禍でありますので、是非出てくださいというのなかなか言えませんので、ご協力を自主的にさせていただける方にはありがたく受けさせていただいて、ご協力をいただくというような形でさせていただきたいというふうに考えております。

セレモニーも先ほど申したようなところがあるのと、それから、本当に時間が挨拶するのも1、2分とかいう形なので、そこは町長だけに挨拶をしていただいてという形で、時間の制限がありますので、考えております。

実施形態についてもなかなか詰め切っていない部分がありますし、先ほど言いました6月25日の判断基準というところも今どうなるのかということで、東京都のほうでも意見照会している状況でございますので、確定的なことはなかなか申し上げられないんですけど、今のところの実施する方向での内容としては、そういう概要でございますので、申し訳ございませんけど、ご理解のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（原島 幸次君） 小山議員、よろしいですか。

○4番（小山 辰美君） 大変苦しいご答弁ありがとうございました。大変理解します。私も体育協会のほうでちょっとお手伝いさせていただいていますので、体育協会からの連絡をお待ちします。

いずれにしろオリンピック開催していただいて、最大限の自粛をしながら大成功に導ければなと私は考えています。私は専らテレビ観戦でしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、4番、小山辰美議員の一般質問は終わります。

ここで、一般質問席の清掃を行いますので、しばらくお待ちください。

次に、5番、木村圭議員。

〔5番 木村 圭君 登壇〕

○5番（木村 圭君） 私からは、1点ご質問させていただきます。町の観光事業につ

いて伺います。

奥多摩町は、観光立町を標榜し、観光事業を推進しています。様々なメディアを活用し、町の自然の魅力や事業のPRがなされており、これらにより、町外から多くの方が訪れております。町の観光資源は、豊かな自然の恩恵によるものが多く、更なる観光の充実・発展と来町者の増加を得るためにも観光資源を有効的に自然と共存し、持続可能なものにならなければならないと思います。

種々の観光事業がありますが、ここでは以下2点について伺います。

1番目、森林セラピー事業は、おくたま地域振興財団が主催し、ツアーを6月、7月で11コース設定され、ほぼどのコースも定員に達しており、盛況を博しております。森林セラピーロードは、5コース整備されていますが、この数年、異常気象の大雨により、土砂崩れ等で交通止め、或いはコース変更となることがありました。また、クマの出没が報告されることもありました。今後、訪れる人が安全に安心して楽しく利用できるロードを確保するため、どのような施策をお考えか、伺います。

2番目、日本一巨樹の多い町、奥多摩町は、環境省の全国巨樹調査で巨樹1,000本あまりが確認されました。豊かな緑、森林の持つ公益性などをアピールする目的で日原森林館が設立され、20年以上が経ちました。

平岡忠夫画伯は、巨樹を2,000枚以上描き続ける中で、巨樹は、タフに見えても、実は繊細な生理で環境の変化を敏感に受けていると捉え、巨樹は、環境のセンサーであると提唱しています。

子どもから大人まで多くの方が奥多摩の巨樹について学ぶことで、世界の環境問題に関心を持ち、SDGsの自然と共存して地球の環境を守ることに目を向けてもらえることに繋がることを期待します。

樹齢1,000年とも言われている倉沢のヒノキは、平成元年、新・日本名木百選に選ばれた巨樹であります。このような巨樹を守り、奥多摩の自然を持続可能なものにするためにもおくたまの巨樹、森林館、日原ふるさと美術館を奥多摩観光の目玉の一つとして見直し、町内外に更にPRする必要があると思います。町の巨樹の里づくり構想、日原地域のエコツーリズムの推進の具体的施策と今後の取り組みについて伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 5番、木村圭議員の一般質問、町の観光事業についてにお答え

いたします。

はじめに、森林セラピー事業について、今後、訪れた人が安全に安心して楽しく利用できるロードを確保するため、どのような施策をお考えかについてでございます。

セラピーロードとは、生理・心理実験によって癒しの効果が実証され、森林セラピーに適した道として認定されたロードで、町には森林セラピー専用コースとして設計された「香りの道・登録トレイル」をはじめ、湖畔沿いのフラットな「奥多摩湖いこいの路」、溪谷沿いの「鳩ノ巣溪谷遊歩道」、旧街道の「奥多摩むかし道」、一般登山道利用した「百尋ノ滝探勝路」など、手軽なコースから本格的なコースまでバリエーションのある5つのロードがございます。

このセラピーロードの適切な維持管理を行うため、一般財団法人おくたま地域振興財団へセラピーロード他ウォーキングロード等巡視業務を委託し、各ロードを毎月1回から3回の巡視を行い、その巡視内容を翌月10日までに報告いただいておりますが、落石や破損等の緊急に対策を講じ必要があるときは、その都度速やかに報告いただき、町において安全対策を行っているところでございます。

また、森林セラピー専用コースとして設計、整備された香りの道・登録トレイル以外のロードは、既存の登山道や遊歩道など、自然林を中心に多様な植物や動物が生息している自然環境を生かしたロードであるため、台風や大雨による土砂崩れの影響や熊の出没による通行止めになることもあり、参加者の安全を最優先にイベントのコース変更や中止の判断をしているところでございます。

ご質問の、今後、訪れた人が安全に安心して楽しく利用できるロードを確保するため、どのような施策をお考えかでございますが、森林セラピー事業は、森を楽しみながら心と体の健康維持・増進、病気の予防を行うことを目指し、奥多摩の豊かな自然を舞台に事業を推進しているところでありますが、台風や大雨などによる自然災害や熊などの自然動物の出没により、ロードが通行止めとなり、事業に影響が出てしまうことは避けられないものと考えております。

今後も平時における危険箇所の状況確認を行うとともに、観光協会やビジターセンターなどの関係機関とも情報共有を図りながら、おくたま地域振興財団と連携し、利用者が安全に安心してセラピーロードを利用できるよう、安全対策に努めてまいります。

次に、町の巨樹の里づくり構想・日原のエコツーリズムの推進の具体的施策と今後の取り組みについてでございます。

奥多摩町は、1,000本以上の巨樹のある町として、かつては日本一巨樹の多い町を標榜

しておりました。現在では、他市町村においても巨樹の調査が進み、巨樹本数第1位の座は三宅村に譲っておりますが、依然として2位を保っており、1,000本以上の巨樹が確認されているのはこの2町村となっております。

木村議員のご質問にもございます新・日本名木百選の倉沢のヒノキに代表されるように、町内の巨樹は1,013本中911本と大多数が日原地区に存在することから、平成15年度からは、環境省所管の巨樹・巨木林調査データベース管理を受託し、巨樹・巨木林データの更新・管理を行うとともに、日原自治会に委託して巨樹コースの調査点検・整備を行い、巨樹観察会を年間数回行うなど、日原自治会と連携しながら巨樹の里のPRに努めております。

今後は、巨樹・巨木の会が実施している巨樹ツアーと連携するとともに、ふるさと美術館での巨樹の絵画展、森林館で実施している白箸作りなどを通じて、おくたまの巨樹、日原森林館、日原ふるさと美術館のPRを一体となって行うことで、より一層巨樹に興味を持っていただき、巨樹の町奥多摩を認知してもらうように取り組んでまいります。

また、エコツーリズムとは、観光旅行者が自然観光資源について知識を有する者から案内、または助言を受け、当該自然環境資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動とされておりますが、日原地区のエコツーリズムの推進につきましては、現在は専門的知識を有するガイドが不足していることが課題となっております。

自然観光資源といたしましては、先ほどの倉沢のヒノキ以外にも林道日原線沿いのガニ沢のカツラや、現在は通行止めとなっておりますが、八丁橋先の天狗のカツラ、熊宿の森などの巨樹・巨木林もございますので、今後は、専門的知識を有する人材の確保や関係機関との連携も含め、エコツーリズムを展開することを検討・推進してまいります。

○議長（原島 幸次君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 異議なしと認めます。よって、午後1時から再開といたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（原島 幸次君） 午前中に引き続き会議を開きます。

5番、木村圭議員の一般質問に対する再質問から行います。木村議員。

○5番（木村 圭君） 安全・安心、そして、楽しむ森林セラピーロードの確保を是非よろしくお願ひしたいと思います。

次に、巨樹の関係ですけど、1つ提案をさせていただこうかと思えます。奥多摩駅から日原森林館までの日原街道に300mから500mピッチで奥多摩の巨樹の絵、或いは巨樹の写真を入れたエンブレムを設置して、日原街道を巨樹の道と命名し、このエンブレムを見ながら森林館まで歩いたり、バスや車窓から見ながら巨樹の道を楽しんでもらうというような構想はいかがなものでしょうか。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 回答は。

○5番（木村 圭君） いただけたら。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） 木村議員からのご提案ですけど、非常に具体的で、まさしくこの奥多摩にマッチングしたご提案だと思います。担当課とも相談しながら、これからどうやって進めていったらいいのか、また、我々だけじゃなくて、住民皆さん、それから、特に日原地域の皆さんとも具体的な相談をして、もちろん予算措置もありますけれども、そんなにお金は掛からないと思うんで、しっかりと検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、5番、木村圭議員の一般質問は終わります。

ここで、一般質問席の清掃を行いますので、しばらくお待ちください。

次に、10番、宮野亨議員。

〔10番 宮野 亨君 登壇〕

○10番（宮野 亨君） 10番、宮野です。

通告に従いまして質問させていただきます。

ヤングケアラーの課題と支援について。ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことを言う。

本年4月、国は初の全国調査結果を発表し、実態が浮き彫りになりました。調査結果によると、1学級に1人から2人にヤングケアラーの存在が確認されている。ヤングケアラーが生まれる背景に、在宅福祉が基本になったことと、ケアを必要としている高齢者が増えている点、核家族化、共働きが増えたことなど、介護の役割分担ができない状況が進んでいるとされている。

以下、教育関係の観点から教育長に質問します。

1、状況によって命に直結するケースなどは断れない、自分がやらないわけにはいかな

いという心情もあると聞いている。適切な相談とケア体制を整えるべきではないか。また、世話の頻度が「ほぼ毎日」と答えた人が約半数、平日7時間以上も世話に費やす人が1割など、学業や進路への影響が出ていると分析している。学習支援ときめ細やかな進路相談の実施を望みます。

2番目に、奥多摩町において有効的な実態調査を実施し、ヤングケアラーの適切な支援をするべきではないか。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 10番、宮野亨議員の一般質問、ヤングケアラーの課題と支援についてにつきましては、教育委員会の所管事項となりますので、教育長から答弁をいたします。

○議長（原島 幸次君） ここで、中央演台の清掃を行いますので、しばらくお待ちください。

教育長。

〔教育長 若菜 伸一君 登壇〕

○教育長（若菜 伸一君） 10番、宮野亨議員の一般質問、ヤングケアラーの課題と支援についてにお答えをいたします。

ヤングケアラーとは新しい用語であり、現在のところ法的な規定はございませんが、一般的には、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。

ヤングケアラーに該当する例といたしまして、障がいや病気のある家族にかわり家事をする、家族にかわり幼い兄弟の世話をする、障がいや病気のある兄弟の世話や見守りをする、目を離せない家族の見守りをする、日本語が不自由な家族の通訳をする、家計を助けるために労働をする、薬物やギャンブルなどの問題のある家族に対応する、慢性的な病気の家族の看病をする、障がいや病気のある家族の世話をするなどが挙げられます。

ヤングケアラーは、家庭内のことで実態把握が難しいとされてきた問題でございまして、ヤングケアラーという概念そのものの周知も進んでいないのが現状でございます。

厚生労働省と文部科学省では昨年12月から今年の2月に掛けて全国の公立中学校に通う2年生と全日制高校に通う2年生などの約1割にあたる17万人を対象に、インターネットを用いてヤングケアラーに関する無作為抽出調査をはじめて実施をし、中学2年生で

は5,558人、全日制高校の2年生では7,407名から回答を得られました。

その結果によりますと、中学2年生では5.7%、17人に1人にあたる319人が世話をする家族が「いる」という回答でございました。頻度につきましては、45.1%が「ほぼ毎日」と回答し、17.9%の「週に3日から5日」や14.4%の「週に1日から2日」を上回っておりました。平日の1日のうち世話に費やす時間は、平均4.0時間でございます、「3時間未満」が42.0%と最も多くなっておりましたが、「7時間以上」という回答も11.6%ございました。

全日制高校の2年生では4.1%、24人に1人にあたる307人が世話をする家族が「いる」と回答し、世話をする頻度は47.6%が「ほぼ毎日」、平日1日に世話に費やす時間は、平均3.8時間であり、「7時間以上」は10.7%でございました。

家族の世話の内容は、食事の準備や洗濯などの家事が多く、ほかにも兄弟を保育園に送迎する、祖父母の介護や見守りをするなど、多岐に渡っております。

これを受けまして、町教育委員会でも小学校5・6年生と中学生を対象に、ヤングケアラーの実態について教職員が把握している状況を調査をいたしました。その結果、中学校でヤングケアラーに関し、教職員の見から見て注意が必要な生徒が数名いることが判明いたしました。これらの生徒は全て、先ほど述べました事例のうち「家族にかわり幼い兄弟の世話をする」に該当いたしますが、現在は、学業や生活に支障が生じている様子は見られず、大きな困難を抱えている状況ではないと考えられますが、教職員が定期的に見守り、声掛けを行っている状況でございます。

ヤングケアラーに対する相談・ケア体制といたしましては、表面化しづらい家族介護の状況を掴むために、子どもと接する学校現場の気づきが鍵となることから、日頃から教職員が児童・生徒を注意深く観察をし、変わった点がないか確認をしており、保護者面談などで家庭環境の把握にも努めております。

また、各学校にスクールカウンセラーを配置をし、1年に1回以上全員面接を行って、児童・生徒の抱える問題の把握に努めているほか、教育相談室のスクールソーシャルワーカー2名いらっしゃいますけれども、この2名が定期的に各学校巡回し、問題を抱える児童・生徒への心のケアを行うとともに、保護者への働きかけを行っております。

学習支援につきましては、中学校では、朝や放課後、希望者に補習を行うことで、学業や進路への影響が出ないよう、きめ細やかな対応に努めております。

この問題の背景には子どもだけでなく、親などが抱える家庭環境の様々な困難さがあり、そのしわ寄せが子どもに行っていることから、ヤングケアラーに対する支援につきまして

は、教育機関だけでなく、福祉、介護、医療など、様々な機関との連携が必要になると思われしますので、今後も関係機関と連携を密にいたしまして包括的な対応が図れるよう取り組んでまいります。

○議長（原島 幸次君） 宮野亨議員、再質問はありますか。どうぞ。

○10番（宮野 亨君） ご答弁ありがとうございました。

質問というより、先生の見守り、気付き、本当に先生というのは大変な仕事なんですよけど、もっとしっかり目を見開いてもらって、注意深くよろしくお願ひしたいのと、確かに生徒だけじゃだめなんですよ。親なんですよ。おじいちゃん、おばあちゃんまでひっくるめて。だから、そういう総合的なこともしっかり目を見開いて取り組んでいただくよう、お願ひして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、10番、宮野亨議員の一般質問は終わります。

ここで、一般質問席並びに中央演台の清掃を行いますので、しばらくお待ちください。
次に、3番、相田恵美子議員。

〔3番 相田恵美子君 登壇〕

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。よろしくお願ひいたします。

私からは、2件ご質問させていただきます。

1件目です。移住された方が定住するための提案。

奥多摩町は、最大の課題である人口減少の克服と少子化対策・定住対策を奥多摩創造プロジェクトとして重点的に推進してまいりました。特に、町営若者住宅や子育て応援住宅等の整備、また、15項目の子育て支援策により、多くの子育て世代が移住され、教育や保育の現場においても活性化に繋がり、人口減少幅の縮小に成果を上げています。

令和2年4月より施行された奥多摩町移住・定住応援条例の第2条第2号によると、移住・定住とは、永住を前提として町内に住民登録をして、かつ居住することと定義付け、移住は単なる転入ではなく、定住することが前提と定められています。しかしながら、移住された方の中には、せっかく転入しても、また転出してしまう方もおります。事情はそれぞれだと思いますが、地域になじめなかったというご意見も少なくありません。移住者の一人として残念に思うところでもあります。

奥多摩町に定住し続けるためには何が必要で大切であるか、この間、移住された方々にお話を伺いました。地域との関わりやお付き合いの仕方が分からない、或いは地域の慣習が分からずに失礼なことになってしまったというご意見もありました。特に、昨年移住された方からは、移住と同時にコロナ禍で、お祭りや地域の行事が全て中止となり、地元の

方との交流が全くできずに残念ですという声も聞かれました。

施策が功を奏した反面、移住した後の受け皿の所在がよくわからないというのが現状ではないでしょうか。移住者が人口の1割を超えた町の状況を鑑みると、移住を定住化していくためのソフト部分への支援が必要だと思いました。

そこで、2つの提案をさせていただきます。

1、各自治会への集落支援員の導入です。総務省の資料によると、集落支援員とは、地域の実情に詳しく、集落のノウハウ、知見を有した人材と記されています。3町村が合併した奥多摩町は、地域によって習慣や慣習が異なるところも多く見られます。それぞれの地域に熟知の方が集落支援員の役割を担うということが理想的だと思います。

2、ピア相談員の設置、つまり、移住者による移住者のための相談員の設置です。現在、相談窓口は、若者定住推進課にあり、担当の職員の皆さんがよくお取り組みされているのは重々承知しております。しかし、同じ経験をした当事者でなければ分からない思い、悩み等を話せる先輩移住者であるピア相談員の存在は心強いものになると思います。移住する前に先輩移住者の方にお話を聞く機会が欲しかったというご意見もありました。

以上、2点の提案をさせていただきます。町のご所見をお願いいたします。

2件目です。まちづくりの観点からコミュニティスーパーの在り方を考える。

町内のスーパーや商店がこの数年で閉店が相次ぎ、特に奥多摩駅周辺は寂しい趣となり、活力が感じられません。奥多摩駅周辺の衰退を目のあたりにする住民からは、奥多摩町の将来に不安を抱く声も聞かれます。加えて、観光に訪れる方々も駅周辺の衰退は、町の姿勢を問われることが懸念されます。現在は、ポートおくたま等の民間努力で最低限体制を維持している状況であり、観光立町を謳う我が町としては、まちづくりの観点からも急務を要する重要課題ではないでしょうか。

昨年より「みんなでつくる奥多摩」をコンセプトに、多摩大学の松本ゼミの学生さんたちから奥多摩にミニスーパーを作るという発案がされました。担当の松本先生は、第5期奥多摩町長期総合計画の中間報告の作成に有識者としてご意見をいただいている奥多摩町に精通した先生です。

松本ゼミでは、昨年の秋より、観光客、住民、町営若者住宅の皆さんへのアンケートを実施し、回答を寄せた97名中82名の方がスーパーの設立を希望しているとの調査結果を出しました。ミニスーパーは、奥多摩町の抱える買い物や駅周辺の衰退という課題解決も目的ではありますが、住民、特に移住者の交流の場、情報の発信の場など、多機能型スーパーという役割も兼ね、アンケートの結果からもそのニーズの高さを感じることができま

した。

この4月に女性議員で檜原村のスーパーかあべえ屋に視察に伺いました。かあべえ屋は檜原村独自の多機能型スーパーで、村が約99%の出資をしている第三セクターで運営されています。村役場のそばに位置し、3階建ての建物の1階部分がスーパー、2階、3階は村職員の災害時対応住宅であり、スーパーは村の災害時協力店として食料品の備蓄などの役割も担い、住民福祉に資する部分も多分にあり、かあべえ屋の存在は確実に村の活性化に繋がっていると思いました。

奥多摩町の活性化のためにミニスーパーの発案、そして、実践に向けて動いてくださる松本ゼミの皆様には頭が下がる思いであります。

スーパー作りを一つのヒントとして、しかし、スーパー作りに基軸を置くのではなく、官民協働で住民福祉に寄与する、奥多摩独自のまちづくりを進めていく必要があると思います。

以下2点ご質問させていただきます。

1、第5期長期総合計画の策定から7年目となりました。策定当時から社会動向も大きく変化がありました。計画策定当時と比較して、町は衰退した奥多摩駅周辺のグランドデザインをどのように考えますか。

2、多摩大学のゼミ生たちの取り組みをどう捉え、そして、町としてはどのようなサポートができますか。

以上2件であります。よろしくお願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 3番、相田恵美子議員の一般質問にお答え申し上げます。

はじめに、令和3年5月1日現在の定住対策事業の状況ですが、定住対策事業として整備している代表的な施設は、町営若者住宅、分譲地、空家を活用した、いなか暮らし支援住宅などで、それらの施設には200世帯565の方が定住しております。5月1日現在の人口が4,940人であることから、11.4%が定住対策事業人口で、年少人口に至っては349人中186人が定住対策事業人口となり、率にすると53.3%となります。

このように多くの方が定住対策事業により定住しております。定住した方には、何かあれば、若者定住推進課に相談してくださいとご案内すると同時に、子どもの関係などは、子ども家庭支援センターや保健福祉センターを紹介しております。

町の場合は自治会が生活の中心となりますので、町が関与する場合には、必ず移住者に

自治会の情報を提供するとともに、移住先の自治会長には移住者の情報を提供することにより、自治会によっては事前に説明会を行っていただき、総会や役員会のタイミングでご紹介するなど、地域に溶け込めるように配慮をしていただいております。

また、奥多摩町は行政面積が広く、自治会も広範囲に渡り、お祭りや地域の文化などが違うことから、基本的にはお住まいの自治会の運営方針に沿っていただき、地域の方に相談されるのが一番よいと考えております。

しかしながら、現在は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、自治会行事やお祭りなども中止や延期が多くなり、移住してきた方が地域の方と触れ合う機会がないのも実情であります。

議員からは、移住された方が定住するための提案をいただきましたが、ご質問の1点目、集落支援員の導入についてですが、令和2年第3回町議会定例会におきまして、1番、伊藤英人議員からの一般質問で、総務省の掲げる地域力の創造・地方の創生に係る各種政策の活用についてご要望をいただきました。このことにつきまして私のほうから、集落支援員といった制度もあり、財源手当の観点からも研究・検討を進めてまいりたいとの考えをお示しいたしました。総務省によりますと、令和2年度の全国の集落支援員は、専任が1,746名、兼任が3,078名の計4,824名で、3府県358市町村の自治体で活動されているとのことであります。

町におきましては、各自治会の住民が地域の実情に詳しく、組織的にも確立されている中で、自治会長などとの兼務ということも想定できるかと思いますが、実際にお願ひする場合は、各自治会の実情を把握することや自治会等との調整を含め、段階を踏んで検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、ご質問の2点目、ピア相談員の設置についてですが、現在移住を検討している方の相談については、若者定住推進課内にあります子育て支援・定住応援総合窓口において総合的に相談を受けているところであります。通常であれば、毎年4月に移住・定住相談会を開催し、町内の就労関係や町内関係機関、実際に移住してきた方などが参加し、様々な相談を受け付けておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、現在は開催を見送っている状況であります。そのようなことから、通常の相談業務についても電話やメールを中心にやり取りをしているところであります。

また、移住を希望している方に奥多摩町の雰囲気を知ってもらうために、子育て支援・若者定住促進ガイドブックに移住者のコメントを掲載し、町のホームページにも移住者の方を紹介しております。更には毎年9月に奥多摩暮らしPRモデルを募集し、申し込みを

していただいた方には積極的に町のPRや移住者の相談等にご協力をいただいております。

しかしながら、議員ご提案のような移住者専用のピア相談員は現在設置しておりません。このピア相談員は、同じような環境の中での悩み、経験を生かして困り事の相談を受ける方ということで、町では、身体障害者相談員や知的障害者相談員がピア相談員に当たるものと思いますが、移住者を対象とした専門のピア相談員はおりません。昨年1年間、若者定住推進課でお受けした相談件数は、延べ1,958件ありましたが、議員ご指摘のような移住前に先輩移住者にお話を聞く会が欲しいというような相談はほとんどない状況でしたので、ピア相談員のような相談員の設置は検討しておりませんでした。今後はそのようなニーズが多くなるようであれば積極的に検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、まちづくりの観点から、コミュニティスーパーの在り方を考えるについてですが、ご質問の1点目、奥多摩駅周辺のランドデザインをどのように考えているかについてお答えを申し上げます。

平成27年度にスタートしました第5期奥多摩町長期総合計画は、令和3年度で策定から7年目を迎えました。この間、策定時点では予想もしなかった令和元年度の台風第19号の大規模災害や新型コロナウイルス感染症といった災禍に見舞われ、現在も私たちの生活に大きな影響をもたらしております。町といたしましても、これらの対策を最優先に位置づけ、長期間に渡って職員の総力を挙げて取り組んでいるところであります。

一方で、人口の減少と高齢化の進展は続いており、商店等の閉店が相次いでいる状況も認識する中で、対策を講じる必要性は、従来にも増して高まっていると考えております。

こういった中で、町の玄関口ともいえる奥多摩駅周辺でも、長く続いてきた商店等が閉じられ、地域住民の利便性をはじめ、観光面やまちづくりの観点からも、地域の活性化に資する取り組みを進めていく必要性を強く感じているところであります。

議員からは、檜原村のスーパーマーケットかあべえ屋の視察についてご説明をいただきましたが、村の実情にマッチした多機能型スーパーであり、災害時を含め、住民福祉と村の活性化を担った施設であることが伺えました。このことはご質問の2点目である多摩大学のゼミ生たちの取り組みをどう捉え、町としてはどのようなサポートができるかにも通じるもので、ゼミ生たちがミニスーパー設立という提案をしておりますが、それは手段であって、本来の目的は地域活性化であり、檜原村のケースと同様の方向性を持つものではないかと考えております。

ただし、町の場合は檜原村と商業エリアや居住地域等も含め、情勢も異なっており、一

概に同じ方法というわけにはいかないのではないかと考えております。

町といたしましては、奥多摩駅周辺のグランドデザインの要素の一つとして、ミニスーパーのアイデアも在り得ると考えますが、スーパーの機能単体で展開するのは地元事業者との調整や実際の運営、或いは場所の問題等から、なかなか難しい事柄が複数想定されます。そういった意味では、スーパーというより、多機能なコミュニティ拠点として幅を持たせて展開するほうが実現性の観点からも好ましいのではないかとこのように考えております。

グランドデザインに関して、奥多摩町の場合は鉄道が通っており、ここ数年は「おくたマルシェ」「東京アドベンチャーライン」、そして、「沿線まるごとホテル」など、JRとの連携も強まっております。また、行政の支援を受けず、独自に店舗等を開かれ、頑張っている複数の事業者も現れております。こういったことから、議員からもご提案がありましたように、町独自のまちづくりの視点を持って進めていく必要があると考えます。

多摩大学のゼミ生の取り組みについては、若者の力を必要としている町には大変ありがたいことですし、町といたしましても、物件の紹介など、連携可能なサポートはしてまいりたいと考えています。

しかしながら、それぞれのゼミ生が携わる期間が限られており、学生の関与も限定的にならざるを得ない側面もございます。また、現在のコロナ禍もあり、ゼミ生も思ったような活動ができておらず、町としても一旦立ち止まっている状況です。

一方で、多摩大学の松本先生は、6年前から継続して、この町をフィールドとして関わりを持たれておられ、長期総合計画の中間評価報告にもご協力をいただき、経営情報学部の教授であると同時に、産官学民連携センターのセンター長でもあり、自治体との連携も実践されております。

松本先生やゼミ生たちの関わりは始まったばかりではありますが、地域活性化のための貴重な力であり、関係人口にも位置付けられるのではないかと考えますので、町といたしましては、アフターコロナを見据え、しっかりと連携を図りながら一歩ずつ前に進んでまいりたいと考えております。

○議長（原島 幸次君） 相田恵美子議員、再質問はありますか。どうぞ。

○3番（相田恵美子君） 再質問させていただきます。

まず1件目の集落支援とピア相談員についてですけれども、段階を踏んで集落支援員の導入をしていくという捉え方でよろしいのでしょうか。

2件目のピア相談員ということでのお話をさせていただきましたけど、ピアというのは、

仲間とか対等なものの意味をいうものであって、障がい福祉の現場では精神の方とか、身体の方、当事者同士、当事者の方が相談に乗るということで、ピアサポートなどと呼ばれています。

あえて今回はピア相談員という言葉は私に使わせていただきました。というのは、上から目線ではなくて、お互いの体験を語り合って、そして、感情を共有し合うという意味では、ピア相談員という呼称が合っているのかなと思ったので、そのようなやり方をあえてさせていただきました。

2件目なんですけれども、1番目の駅前のグランドデザインということで、ミニスーパーという在り方でなくて、幅を持たせて考えていく、地域活性化のために考えていくというふうに町長のご答弁にありましたけれども、確かにそのとおりだと思います。災害やコロナもあって、いろいろと前に進まないこともありますけれども、ただ、この10年間の中には、この長計から10年間の中にはいろんなことが起きると思うんです。その上で、この計画をどんなふうにして進めていくかということが問われているのかなと思うんです。できないことではなくて、どのようにしたらやれるのか。少しでも一歩でも進むためには、そういう取り組みも必要なのかなというふうに思いました。

2点目の多摩大学のゼミ生たちの取り組みということなんですけど、確かに本当に彼らは、目に見えない部分でも頑張っていて、アンケートにしても自分たちの足で町を歩いて、寒い中、本当によくやっているなという感がありました。

町としてのサポートというのは、目に見える部分だけではなく、例えば相談する人を紹介したりだとか、町としてお金をかけないで、予算をかけないで取り組みの部分もたくさんあるのかなというふうに思いました。

今、奥多摩町はとてもメディアで注目されていて、奥多摩町に住みたいという方も大勢いらっしゃいます。なので、今がチャンスなのかなと思います。今、ワクチンとオリンピックで本当に社会情勢が大変なときですけれども、だからこそ違ったまちづくりのやり方というのか、方法というのか、そういうことができる今ではないかなというふうに思います。

1件目と2件目、それぞれ再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 3番、相田恵美子議員の再質問にお答えいたします。

若者定住推進課のほうでは、ピア相談員のほうのご質問のみ回答させていただきますの

で、よろしくお願いいたします。

まずピア相談員の設置につきましては、今、町長がご答弁したとおりに今後検討していきたいというふうに考えております。

実際、ピア相談員のような形で、先ほどご答弁させていただいたとおり、移住・定住相談会においては、同じ体験をされた方ということで、移住者の方に積極的に参加していただいで相談を受けているというような状況でございます。

また、奥多摩町PRモデルにつきましては、現在、29年度から開始しておりまして3名の方に登録していただいております、その方については冊子のコメントですとか、また、個々の相談対応を受けていただいている状況でございます。

今後、件数が先ほど1,958件の相談があったということで、ほとんどなかったということでご回答させていただきましたが、実際に昨年度統計とってみますと、相田議員から言われたような内容のお問い合わせというのは、1,958件中5件というようなことで、あまりそのようなニーズがなかったものですので、別の空家バンクですとか、そういったような相談を充実しているところでございます。

しかしながら、そのようなご提案もございましたので、今後は引き続き検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 3番、相田恵美子議員さんからの再質問にお答えいたします。

最初に、集落支援員の関係でございます。町長から答弁申し上げたところでございますが、段階を踏んでという意味なんですけども、伊藤議員からご質問いただいたときに研究していくというお話で、今回検討ということで、自治会も小河内が統合して18という自治会数になっていますけれども、東から西、日原のほうも含めて、それぞれの地域で状況が違うと思うんですね。ですから、自治会連合会さんもございますけれども、一律にそれを一遍に導入するというのはなかなか現実的ではないかなということもちょっと思うところはございます。そういった意味で、段階的という使い方をさせていただきました。地域の実情に一番精通しているというのは、やはり奥多摩の場合ですと自治会になるのかなというところで、先ほども申し上げましたけども、自治会長との兼務も認められているという総務省の制度でもありますので、繰り返しになりますけれども、そういうところを今後徐々にお話のほうも、自治会のほうは総務課が窓口になっていますけれども、そういったところでお話を進めていけたらなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

思います。

それから、次の部分で奥多摩駅前のグランドデザインの関係ということでございます。基本的には、スーパーマーケット単独のことではなくて、幅広く対応できるようなコミュニティ拠点というような考え方ということでご理解をいただいているところかと思えます。ただ、実際にどうやって進めていくのかという次のステップの話になっているんだと思います。

現状としましては、一旦立ち止まっているというお話を町長からもさせていただきましたけれども、私どもの事務レベルのほうでは、多摩大学の松本先生とはメールや電話という形になっているんですけども、ちょっと連絡はとらせていただいております、松本ゼミという形もそうなんですけれども、一步先を行って多摩大学そのものと、いわゆる官としての奥多摩町と連携ができないかというようなお話も始めさせていただいているというところ、松本先生のほうも内部的にちょっと動いてみるというような話もございまして、そういったところで進めていければというふうに考えています。

現実としまして多摩大学のほう、例えば昭島市とかと包括連携協定というようなものを結んで、いろんなことを進められているところもありますので、そういった先例をちょっと勉強させていただきながら、この町と多摩大学、或いは松本先生、ゼミ生たちとどういう具体的な進め方ができるのかというのをこのコロナ禍であるので、逆にコロナの収束を見据えていろいろと検討してまいりたいというふうに思っております。

学生たちも非常に熱意のある皆さんなので、逆にこちらが押されてしまうという部分もあるんですけども、そういった中で、答弁の中で物件の紹介とかいう話もありましたけれども、当然、そういう相談事もお話しいただければ、うちのほうも話し合いには持ってきますし、これからもそうしていきたいというふうに考えております。

また、別の考え方ではまちづくり委員会というのもうちの企画財政課のほうでは所管しておりますので、そのまちづくり委員会もなかなか今活動ができていないんですけども、今年度、メンバーも若干入れ替えをしながら進めているところの中では、そういった奥多摩駅前のグランドデザインという部分も若干提案させていただいて、議員の皆様にも任期中に何かを考えていただけないかというようなお願いもこちらからしているところがございますので、そういったところで具体的に一歩ずつにはなろうかと思えますけれども、進めていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 相田議員、よろしいですか。

○3番（相田恵美子君） ありがとうございます。

1つ確認させていただきたいんですけど、多摩大学さんのほうとは協定を今後結んでいくというような捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 3番、相田恵美子議員さんからの再々質問ということでご答弁申し上げます。

多摩大学との連携協定というところで、終局的にはそこを目指していきたいというふうを考えておりますけれど、まだ私どもの事務レベルと松本先生の段階なので、まだそこから先の部分というのは、相手方のほうも確認がとれていませんので、その前段階としての準備を進めていきたいという状況ですので、目標はそこに一つは定めておりますけども、連携協定を結ぶことが目的だけじゃなくて、その先はやっぱり地域活性化というところのために、ある程度実効性の担保という部分で、そういうものがあつたほうがいいんじゃないかという捉え方での意味でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（原島 幸次君） よろしいですか。

○3番（相田恵美子君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、3番、相田恵美子議員の一般質問は終わります。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よつて、午後2時から再開といたします。

午後1時48分休憩

午後2時00分再開

○議長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、小峰陽一議員。

〔8番 小峰 陽一君 登壇〕

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

1点質問させていただきます。町内防犯対策の強化をということをお願いをしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の蔓延などにより、社会的情勢が不安定となり、犯罪の増加が懸念されています。町では、防犯対策として、夏季に町内キャンプ場の巡回指導、防犯灯の整備、高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止用自動通話録音機の無償配布など、継続

的に実施をされています。

平成 29 年度の事務報告では、不審者等による犯罪防止等を目的に、国道 411 号の町内主要交差点 5 か所に防犯カメラが設置されました。また、公用車 5 台の車についてドライブレコーダーを搭載したと聞いております。今後については、状況を見ながら計画的に実施していくと報告されています。

そこで、防犯カメラ及びドライブレコーダーの設置計画について次の点についてお伺いします。

1、防犯カメラの設置、設置の対象となるのは、公共施設周辺というふうには考えられますが、町の施設、小・中学校、町営住宅、若者住宅、公営住宅などのほか、想定されますが、そこへの設置の計画はどうなっていますでしょうか。

2として、ドライブレコーダー搭載については、公用車全車への設置をしておこなうかと思っておりますので、この点についてお伺いします。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 8 番、小峰陽一議員の一般質問、町内防犯対策の強化をについてお答え申し上げます。

はじめに、青梅警察署管内における過去 5 年間の全刑法犯の認知件数の推移を確認しますと、刑法犯（凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他の刑法犯など）は、平成 28 年 883 件、平成 29 年 767 件、平成 30 年 839 件、令和元年は 713 件、令和 2 年 606 件で、主な内容としましては、粗暴犯（暴行、傷害、脅迫、恐喝等）の認知件数は、平成 28 年 36 件、平成 29 年 41 件、平成 30 年 47 件、令和元年 42 件、令和 2 年 41 件が報告されております。

次に、侵入窃盗犯（空き巣、事務所荒らし、出店荒らし、金庫破り等）の認知件数は、平成 28 年 33 件、平成 29 年 39 件、平成 30 年 56 件、令和元年同じく 56 件、令和 2 年 36 件で、非侵入窃盗犯（乗り物盗、ひったくり、すり、万引き等）の認知件数は、平成 28 年 629 件、平成 29 年 514 件、平成 30 年 529 件、令和元年 442 件、令和 2 年 359 件と報告されております。

また、特に青梅警察署管内における特殊詐欺被害（オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺等）の過去 5 年間の状況の推移は、平成 28 年 10 件、金額にして約 9,855 万円、平成 29 年 22 件、約 1 億 3,812 万円、平成 30 年 17 件、2,215 万円、令和元年 19 件、約 2,192 万円、令和 2 年 14 件、約 3,550 万円と年間の被害件数や被害額が高

額であることがわかります。

また、最近では、ワクチン接種の予約金を語る事案も確認されているということで、青梅警察署と町とが連携して、被害の未然防止や特殊詐欺の被害に遭わぬよう、広報おくたまでの被害対策の周知及び防災行政無線を通じて注意喚起が徹底して行われております。また、金融機関などによる詐欺被害未然防止の対策も行われている状況でございます。

次に、青梅警察署管内における過去5年間の交通事故死傷者数は、平成28年460件、平成29年467件、平成30年516件、令和元年411件、令和2年396件と報告されております。

このような犯罪や交通事故などの状況を踏まえまして、ご質問の1点目の防犯カメラの設置について、公共施設周辺（町施設、小・中学校、町営住宅、若者住宅、公設駐車場他）への設置はでございますが、公共施設につきましては、類型別に分類して申し上げますと、行政施設では、役場庁舎、消防団詰所、備蓄倉庫等、社会文化施設では、文化会館、図書館、美術館、生活館、森林館、水と緑のふれあい館等、観光産業施設では、釣場、キャンプ場管理施設、鳩の巣荘、観光用トイレ等、保健・福祉施設では、奥多摩病院、診療所、保健福祉センター、福祉会館、子ども家庭支援センター等、学校施設では、小学校2校、中学校1校、住宅施設では、町営住宅、若者住宅、災害対策用職員住宅等、その他の公共施設では、廃校した学校施設等、公共駐車場では、観光駐車場などが挙げられます。

これらの施設で防犯カメラを設置しておりますのは、古里小学校4台、氷川小学校4台、奥多摩中学校5台及び子ども家庭支援センター6台の状況でございます。その他指定管理施設では、指定管理者が独自に設置している施設もあるとお聞きしております。また、不審者等による犯罪防止等として、国道411号の町内の主要交差点5か所に防犯カメラの設置を行っております。

今後は、住民皆様が利用する施設を中心として、役場庁舎、保健福祉センター、文化会館、福祉会館及び奥多摩病院などを対象に、安全で安心して利用できること、犯罪を抑止する効果も期待できることなどから防犯カメラの設置を検討してまいります。

その他、防犯対策の推進では、防犯活動への支援や平成30年度から令和6年度までの7か年計画で、町内18自治会に設置されております約1,400か所の防犯灯のLED化を推進しており、令和2年度までの3か年の実績では、9つの自治会約600か所を更新しており、引き続き防犯灯のLED化を強化してまいります。

次に、2点目のドライブレコーダー搭載について（公用車全車への設置は）でございますが、近年、職員の安全運転意識及び運転マナーの向上、交通事故発生時における自己責

任の明確化及び処理の迅速化を図るために、公用車にドライブレコーダーを搭載する自治体が増えているようです。

令和3年4月1日現在、町では、公用車を消防自動車及び塵芥車も含め73台保有しており、ドライブレコーダーにつきましては12台の車両に搭載しております。

また、事故件数については、件数は少ないものの、毎年物損事故が発生しております。このためドライブレコーダーを搭載することにより、職員の安全運転の意識の向上に繋がること、また、町内を走る公用車が防犯カメラとしての機能を発揮すること、更にはこのことによって住民皆さんの安全・安心が確保できることを考慮し、今後の設置計画としては、庁用バス及び乗用車両を中心に、更新車両及び乗車頻度なども含めて公用車のドライブレコーダーの設置を検討してまいります。

いずれにいたしましても犯罪のない安全・安心のまちづくりを推進するため、今後も青梅警察署、奥多摩交番、各駐在所及び青梅防犯協会をはじめ、各関係機関はもとより、各自治会並びに住民皆様のご理解とご協力をいただき、犯罪のない安全で明るい地域社会の実現を目指し、引き続き防犯対策の強化に努めてまいります。

○議長（原島 幸次君） 小峰議員、再質問はありますか。どうぞ。

○8番（小峰 陽一君） ありがとうございます。思ったよりも設置が増えていて、ちょっと安心しました。

奥多摩は、青梅所管内を含めてあまり犯罪のない地域ですけれども、一旦起こるとなかなか解決が難しいということもありますし、こういう設備があることによって、やっぱり移住の対象の条件になって、移住したいということが増えるかと思しますので、是非とも計画的に進めていただきたいと思います。

質問ではありませんので、回答は結構です。2、3年前に海沢の若者住宅に強盗が入ったという事件がありました。解決したのか、未解決なのか、よく分かりませんが、そんなときもこういう設備があれば子どものためになると、子どもの安全のために活用できたかなというようなことも思いますので、もう1点は、年寄り、高齢者、そういう人たちの見守りを兼ねて必要だと思しますので、是非とも計画的に進めていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、8番、小峰陽一議員の質問は終わります。

ここで、一般質問席の清掃を行います。しばらくお待ちください。

次に、1番、伊藤英人議員。

〔1番 伊藤 英人君 登壇〕

○1番（伊藤 英人君） 1番、伊藤です。

大型連休中の観光対応について。いわゆるゴールデンウィークから奥多摩町における更なる新型コロナウイルス感染者は1名が確認されるのみで、緊急事態宣言下の連休中の町民、事業者、行政による感染拡大防止策は奏効しているものと考えております。

特に、町新型コロナウイルス感染症対策本部の皆様におかれましては、町営駐車場や施設の利用制限、職員の巡回、来町予定者への事前の呼びかけの実施や土日対応など、混乱を回避するための対策を講じていただき、ありがとうございました。町民を守るための職員皆様のまさに粉骨砕身のご対応に心から感謝申し上げます。

大型連休時を中心に観光分野における町の対応について質問したいと思います。

1、各町営駐車場の対応状況や職員による町内巡回回数など、町の実施した対応を具体的に教えてください。特に、駐車場の閉鎖については、近隣の観光事業者にとって売り上げに大きく影響するものでありまして、各駐車場を個別に利用判断いただけたことは大変ありがたかったです。しかしながら、警備員を配置する町営駐車場と配置しないところとありましたので、駐車場に限らずなんですが、混雑箇所への警備員の配置の拡充の検討をお願いしたいと思います。

2、職員による巡回は、奥多摩町を訪れる観光客の皆様と町職員とが直接触れ合う貴重な機会であったと私は思います。観光客の意見や巡回した職員の感想など、町の観光事業について特筆すべき所感があればお聞きしたいです。そういったものは適宜観光政策に反映してください。

3、今後においても近隣住民や事業者の意見を更に取り入れ、観光客も満足のいく、より地域の実情に応じた細やかな来町者対応をお願いしたいと思います。夏の観光シーズンに向けて、町が現在認識している観光に関する課題や方針等あれば教えてください。

地域おこし協力隊の募集と今後について。地域おこし協力隊は、地域外の人材を積極的に活用し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら町への定住を促進する取り組みです。

奥多摩町における地域おこし協力隊設置の取り組みは、平成30年度に1名を募集し、3名の採用（受け入れ団体、一般財団法人小河内振興財団、令和2年度末任期終了）、本年度には7月1日採用予定で1名を募集（受け入れ団体は小河内漁業協同組合）とするところです。

以下質問します。

1、昨年度3年間の任期を終えた地域おこし協力隊員3名の就業・起業等の予定はいか

がでしょうか。

2、前回、今回と小河内地区に連続して地域おこし協力隊が配属されます。今年度のように、活動範囲を明確にした方法は取り組みの円滑化には有効なのですが、内水面漁業の管理運営改善という活動が地域おこしという目標にどう結びつくのかイメージしづらいため、簡単に説明をお願いいたします。併せて決定経緯を確認したいため、協力隊の活動内容や受け入れ団体の選定、協力隊受け入れ希望団体の募集方法等、お聞きしたいです。

3、地域おこし協力隊募集の理由である小河内地区の抱える過疎化、担い手不足という課題は、商店や交通インフラの不足、雇用先の不足といった生活利便性の低下による人口流出に要因があり、交通機関の拡充、奥多摩湖を軸とした地域内連携による観光客誘致、回遊促進といった小河内地区全体の経済や利便性の向上のための施策が必要と考えます。しかしながら、これは協力隊やその受け入れ団体のみで解決できる問題ではなく、行政が取り組むべき問題であると思います。

前回、今回と累計4名の協力隊員が小河内地区に配属されることになりましたが、協力隊員、受け入れ団体2社のこれまでの、そして、これからの取り組みを実効性あるもののできるよう、町として小河内地区の根本的課題を解決するための施策はありませんでしょうか。また、町の考える小河内地区の今後の展望を教えてください。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 1番、伊藤英人議員の一般質問にお答えいたします。

はじめに、大型連休中の観光対応についてでございます。

1点目の各町営駐車場の対応状況や職員による町内巡回回数など、町の実施した対応を具体的に教えてほしい及び駐車場に限らず、混雑箇所への警備員配置拡充の検討をお願いしたいについてですが、ゴールデンウィーク及び緊急事態宣言の発令に伴う観光駐車場への対応といたしましては、基本的に次の考え方にに基づき実施いたしました。

まず、町が管理する観光駐車場の閉鎖対応ですが、駐車場周辺で飲食店等を営業されている事業者への経営的な影響等を考慮し、昨年春の緊急事態宣言時のように、全ての駐車場を閉鎖するのではなく、河原が近く、バーベキューなどのごみの不法投棄が懸念される一部の観光駐車場を閉鎖する対応を行うこととしました。

また、小河内の陣屋バス停付近の観光駐車場については、近隣住民の方から、夜間におけるバイクの騒音等により、閉鎖の要望があったことから夜間閉鎖を行ったところであり

ます。

次に、開放を行う駐車場への対応として、昨年の観光シーズンの状況を踏まえ、特に駐車場待ちによる渋滞、周辺への無断駐車の可能性の高い鳩の巣駐車場について、地元自治会からの要望もあり、4月29日から5月9日までの11日間、民間の警備会社へ委託し、警備員による交通整理を行うことといたしました。

更に、駐車場不足や交通渋滞等の解消を図るための新たな試みとして、駐車場予約アプリを活用した駐車場シェアリングサービス事業を展開する a k i p p a 株式会社と事業連携協定を締結し、町内の遊休スペースを観光駐車場として有効活用する取り組みを行うこととし、その第1弾として、土地所有者のご協力をいただき、鳩の巣駐車場近くの私有地を有料の予約制駐車場として運用を開始したところであります。

なお、職員による町内巡回につきましては、5月1日から4日までの4日間、総務課、観光産業課職員延べ14名により、観光駐車場を中心に巡回を行いました。

次に、駐車場に限らず混雑箇所への警備員配置拡充の検討をについてですが、本定例会2日目の一般会計補正予算（第1号）でご審議をいただき、ご決定いただきました商工費計上の観光駐車場等交通誘導委託により、ゴールデンウィーク及び8月のお盆休み期間における観光駐車場等周辺の交通渋滞解消を図るため、誘導員を配置し、交通整理を行うものでございますが、これは、コロナ禍における特別な対策と考えており、財源につきましても新型コロナウイルス感染症対策基金を活用して実施するものでございますので、コロナ収束後も継続して実施することや拡充の考えはございませんが、交通渋滞解消等を図るための対策の一つでもありますので、財源を含め、引き続き検討してまいります。

次に、2点目の観光客の意見や巡回した職員の感想等、町の観光事業について特筆すべき所感があればお聞きしたい、適宜観光政策に反映いただきたいについてですが、今回の町内巡回につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況であるため、職員への感染防止の観点から、観光客との接触を極力控えながら実施したところでありますので、特筆すべき意見や所管等はございませんが、昨年度からのコロナ禍における課題や経験を踏まえ、今後の観光政策の参考にしたいと考えております。

次に、3点目の夏の観光シーズンに向けて、町が現在認識している観光に関する課題や方針等があれば教えてほしいについてですが、議員からは、度々観光に関する課題やご提言をいただいているところであり、町といたしましても駐車場不足や交通渋滞、河川等へのごみの不法投棄の問題など、現在だけでなく、過去からの長年の課題であることは認識しており、対応してきたところであります。特に、今回のコロナ禍において、これらの問

題がクローズアップされたところではありますが、今までに経験のない事例も出てきていることも事実でございます。

令和3年第1回定例会の一般質問でもお答えしておりますが、ウイズコロナ、アフターコロナにおける新しい生活様式の変化や社会・経済情勢が大きな転換期を迎えていることもあり、時代の変化や観光客のニーズを的確に捉え、様々な課題に対し、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊の募集と今後についてですが、ご質問の1点目、昨年度3年間の任期を終えた地域おこし協力隊3名の就業・起業等の予定はについてお答え申し上げます。

この3月末で任期満了を迎えた第1期の地域おこし協力隊3名につきましては、1名は、行政書士の資格を取得し、町外に転出しており、今後、開業に向けての準備を進めていきたいとの報告を受けております。なお、現在は週に1回程度、町内の飲食店で働いていると聞いております。あとの2名につきましては、町内に居住しており、1名はそのまま小河内振興財団に所属し、職員として勤務しております。また、1名は、現在町内におりますが、7月からは都外に転出し、別の自治体で地域おこし協力隊として勤務する予定であると聞いております。

ご質問の2点目、内水面漁業の管理運営改善という活動が地域おこしという目標にどう結びつくのかイメージしづらいため、簡単に説明をお願いしたい。合わせて決定経緯を確認したいため、協力隊の活動内容や受け入れ団体の選定、協力隊受け入れ希望団体の募集方法等を聞きたいについてですが、今年度、第2期の地域おこし協力隊として1名を募集いたしました。

はじめに、今回の活動と地域おこしの結びつきが分かりにくいとのことではありますが、総務省の調査によりますと、協力隊員の活動内容で最も多いのが農畜産業、林業、漁業への従事とされており、町の中でも小河内地区は、特に過疎化や少子高齢化の課題を抱えている状況にあり、新たな発想と視点で課題の解決に取り組んでいただける意欲を持った人材が求められております。このような理由から、当該活動は、全国的には最もポピュラーな活動であると考えております。また、仕事の分野やフィールドは違っても地域資源を生かした取り組みであることに変わりはないと認識をしております。

次に、決定経緯等についてですが、観光振興の一翼を担うものとして、町内各所で河川での遊漁や管理釣場の運営が行われてきましたが、小河内漁業協同組合では、担い手不足が顕著であり、峰谷川溪流釣場についても小河内振興財団の協力を得ながら散発的に営業

している状況の中、組合の運営・継続は難しくなってきたり、町では組合から様々な相談を受けてきました。

こういった状況を日ごろから把握している観光産業課では、地域おこし協力隊の活用により、運営改善と経営強化を図っていくことができるとの考えに至り、実施計画や予算計上等の手续を行い、町として小河内漁業協同組合で協力隊員を活用することを決定いたしました。従いまして、受け入れ希望団体を募集する形式は採っておりませんが、小河内地域からの協力隊員の派遣を求める声に対して応える形になっております。

活動内容につきましては、養魚池の管理、放流業務、魚の配送業務、奥多摩さかな養殖センターとの連携により、未利用魚、処分するような魚を使った加工品の製造及び販路の開拓、組合運営業務の補助、そして、SNS等での活動内容等の発信といったものになります。

ご質問の3点目、協力隊、受け入れ団体2社のこれまで、そして、これからの取り組みを実効性のあるものにするよう、町として小河内地区の根本的課題を解決するための施策はないか。また、町の考える小河内地区の今後の展望はについてですが、町といたしましても受け入れ団体や協力隊員に全てを任せてしまうという考えはございません。第1期の協力隊につきましても、定期的な報告や打ち合わせを含め、受け入れ団体との連携も図ってまいりました。特に、今回の第2期の協力隊員は1名としているため、町職員の指導や小河内振興財団の職員となった先輩である第1期の協力隊員とも連携しながら、課題の解決に向けて進んでまいりたいと考えております。

小河内地区の根本的な課題につきましては、町でも昭和50年代から国庫補助事業等も活用しながら、各種の施策を展開し、地域の活性化を図ってまいりました。また、現在の小河内振興財団につきましては、町の100%出捐金により設立した団体であり、山のふるさと村や水と緑のふれあい館の受託事業、或いは奥多摩周遊道路や小河内地区観光駐車場やトイレ等の清掃管理等、奥多摩湖を基軸として東京都と連携しながら、小河内地域の雇用創出を図っており、地域の中心的存在となっております。

町といたしましては、厳しい状況にはありますが、小河内地域の課題解決に向け、今後とも東京都や小河内振興財団をはじめとした関係機関や関係団体、そして、地域住民と連携しつつ、地域おこし協力隊の活用も図りながら地域の活性化に努めてまいります。

○議長（原島 幸次君） 伊藤議員、再質問はありますか。どうぞ。

○1番（伊藤 英人君） ありがとうございます。

再質問として、2日前の定例会でも伺ったんですけども、現在の応募状況について再度

確認させてください。2日前の段階では、3名の応募、1名の内定ということでした。それと、前回、第1期の地域おこし協力隊の方たちは3名の採用でしたけれども、その際の実応募人数なども分かれば、合わせて伺いたいかなと思います。

第1期が3名であったのに対し、今回は1名ということですが、この辺は、今後、予算の関係なども考慮しながら、次年度以降も追加で入れることができないか、柔軟な対応をお願いいたします。

こういった協力隊の方たちは、農林水産業への従事というのが確かに主な取り組みの具体的な内容になりますけれども、最終的な目標は、定住を促進することですので、本当に大切に組み込んでいただけるように取り扱うべきかと思います。安心して移住していただけるように取り計らいをお願いいたします。

次に、再質問として、事業連携協力を行っている a k i p p a さんなんですけれども、ゴールデンウィーク前、4月の下旬からスタートしたわけですが、この利用状況について情報があれば伺いたいかなと思います。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 1番、伊藤議員さんからの再質問にお答え申し上げます。

1点目でございます。地域おこし協力隊第2期、今年度の応募状況等についてということでございます。一昨日にもお答えしておりますとおり、募集したところ3名から応募があったということ、現在1名内定ということで通知をお出ししたところという状況に変更はございません。

それから、第1期に3名を採用したわけですが、そのときの状況はということでございます。このときは当初は1名の採用予定ということで、予算もそのとおりでございました。応募者数が10名ございました。ただ、1名が年齢制限を設けていた関係で、ちょっとオーバーしていましたので、実際は9名という形でございました。このときは2次選考の面接のときに3名来たんですけども、面接の結果、前町長のほうで何とか3名とも採用できないかということで指示がございまして、特別交付税で面倒が見られるというお話もあったので、急遽3名採用したという経緯がございます。

次年度以降というようなお話もあったかと思いますが、これにつきましては、まず今回1名採用ということで、内定も1名で出しておりますので、まずこの1名をちゃんとしっかりした形で定着してもらうようにするのがまず先決というふうに考えております。

その上で、小河内漁協との連携も進めていかなければならないですし、先ほども町長からも答弁ございましたけども、さかな養殖センターのほうもいろいろと研修の受け入れなんかも好意的にしてくださるといような話もありましたので、まずはそこを育てていきたいというふうに考えておりますので、その後で、そういった計画については、観光産業課含め検討を図ってまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 1番、伊藤議員さんからの2点目のご質問でございます。a k i p p aのゴールデンウィーク中の利用状況というお話でございます。

a k i p p aとの協定につきましては、4月の21日に協定締結式を結びまして、利用開始といたしましては4月の24日の土曜日から利用の開始を行っております。

周知期間が非常に短い状況ではございましたけれども、4月24日から5月9日日曜日まで、こちらの利用状況につきましては、25件の利用がございました。周知期間が短い中で非常に多くの利用がいただけたというところで、今後、こういった取り組みを是非進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 伊藤議員、ほかによろしいですか。

○1番（伊藤 英人君） 質問ではないんですけど、ありがとうございます。

まず地域おこし協力隊のほうに関しては、取りあえず現状では1名の方の定着を進めていくということですね。よろしくお願いいたします。1名の方で、先ほどおっしゃったような業務内容を実際遂行できるのかどうか、その部分からまずは現実的なところを確認していただきたいなと思います。

それで、すみません、再々質問になっちゃうかもしれないですが、a k i p p aさんなんですけども、ちょっと単純な疑問で大変申し訳ないんですけども、町がやっている無料駐車場のすぐ近くに有料のa k i p p aさんを設置したことについては、何かa k i p p aさんから意見などありませんでしたでしょうか。どういった経緯でそういうふうな場所になったのか。お願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 1番、伊藤議員さんからの今のご質問のほうにお答えいたします。

鳩の巣の無料駐車場のすぐそばに予約制の有料駐車場を作った経緯というふうな状況でございます。鳩の巣駐車場につきましては、ご承知のとおり、非常に土日は観光シーズン

を含めて朝から駐車場が満車になるというような状況、この部分につきましては、たびたび議会でも議員さんのほうからも有料化の問題について等も含めてご質問をいただいているところでございます。そういった中で、町といたしましても関係課によりまして観光駐車場の在り方について内部の打ち合わせを行っている中で、有料化にしてもキャパが限られているという状況から、鳩の巣をたとえ1,000円の有料駐車場にしても、駐車場のキャパがないので、どうしてもお金払ってでもとめてしまうという状況があるという状況でございます。そういった中で方策としては、交通渋滞、駐車場渋滞を解消するためには、人による交通渋滞の解消ということで、まず一つ警備員の配置というところを今回実施をさせていただいたところです。

もう一つは、周辺の駐車場になり得る空き地を活用できないかということで、町が個人の私有地の駐車場に使えるところをお借りして、臨時の無料駐車場ということも考えた経緯もございました。

そんな中で、いろいろ調べている中で、この空きスペースを有料の予約制の駐車場アプリを活用するa k i p p aという会社のことを調べまして、町側からa k i p p aさんのほうに事業連携ができないかということで相談をさせていただきました。そんな中で町全体の観光駐車場の問題等をW e b会議の中で担当者の方とお話をさせていただいた中で、鳩の巣の駐車場の周辺にa k i p p aの予約制の有料の駐車場を作ることは非常に活用の可能性があるというお話をいただきました。

そんな中で鳩の巣だけではなくて、奥多摩駅周辺の企業さんの駐車場、そこを土日、お店がやっていない、企業でやっていないところで、そこも活用できないかということで、幾つか企業さんにもご提案させていただいたんですが、なかなか土日で職員がいない中で、もし事故があったらどうしようとか、そのあたりの懸念が非常にあるという中で、今回、第1弾ということで鳩の巣の無料駐車場そばを、個人の私有地の方の土地所有者のご協力いただいて、実証実験的な形ですが、進めさせていただいたという経緯がございます。

町といたしましても、ゴールデンウィークの状況、先ほど件数をお話しさせていただきましたが、周知期間が短い中で非常にご利用があったということで、巡回している職員のほうも巡回中に確認に行ったところ、10台の台数の中で9台、10台停まっていたときもあったということで、非常に効果的な事業であると。10台、これからどんどん増やしていきたいんですが、町が例えば100台の駐車場を整備するということになると何千万というお金がかかってしまいます。この事業のいいところは、特に空いたスペースがあれば、大きな事業費かけずに駐車場を増やしていけると。なお且つ個人所有者の方についても、

お金は大きなお金ではないんですが、空いているスペースをそのままにしているのではなくて収益化にも繋がるというようなこともあって、非常に町としてはメリットがある事業というふうにとらえております。

なかなか土地所有者の方のご協力をいただかないと進めていけないところではございますが、この6月の広報及び自治会回覧で周知をさせていただいておりますので、今後、観光産業課としても積極的に候補地があれば、土地所有者の方に交渉を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） 伊藤議員からはいろんな観光生活に資するようなご質問をちょうだいして、その都度我々はその一つ一つをどのように今後の施策に結びつけていくかというふうにしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

地域おこし協力隊なんですけど、もちろん小河南地区の活性化ということが、前回も今回も目的の大きな一つですけれども、例えば今、1人頑張っている協力隊員は、ユズを題材にしてバターを作ったり、ユズこしょうを作ったり、それをいろんな事業所に持ち込んでお土産として販売するような努力をしていただいています。もう少し全体的に町としても、こういうふうなことを発信して、少しでも小河南だけじゃなくて、それこそ町全体、そして観光客の皆さんに資するような商品にしていかなきゃいけないかなという反省もありますんで、是非とも頑張って、またほかの商品開発についても一緒に考えていかなきゃいかんかなというふうに思っています。

それと、このコロナ禍における観光シーズンの対応ということで、4番の小山議員からも先ほど質問ありましたけども、ウエルカムなんですけど、コロナ禍では非常に頭の痛い問題であります。

私どももホームページ等を通じて、観光客に対して、こういう状況であるので、来町に対していろいろな形でご協力いただきたいというふうなメッセージを流しておりますけれども、やっぱりメッセージを読むような人はもとよりマナーもしっかりしておりますので、そうじゃない方が本当にひと握りだと思うんですよ。ひと握りの方のことでそういうふうな対応をせざるを得ないというのが現実なんです。

伊藤議員もカヌーの協会の一員としていろいろな形でご尽力いただいていますけれども、例えば今、御岳の柴田さんなんか御岳溪谷から下へボートを流しながら、いろいろな形で啓発活動をやってくれた、それと同じような位置づけで、例えば奥多摩の協会さんが合流

点下から流して、同じ自然を愛する、同じ自然で享受する仲間として、ごみは持ち帰ろうよというふうなそういう啓発活動をもししていただけるならば、こんなありがたいことはないし、私も一緒に行ってもいいですし、そういうふうなこともひとつ発信してもらおうと。やっぱり人間は監視されると嫌なもので、同じ立ち位置で協力し合いましょうよと言えば協力してくれるんじゃないかなと。それでも協力しない人はいますけどね。でも、そういう試みが少しでも観光地のごみを減らす活動になるんじゃないかなというふうに考えています。

それともう一つ、この間、ワクチン接種をやった日なんですけれども、白丸、鳩の巣の住民の送り迎えに町の庁用車を使う訳なんですけれども、あそこの白丸駅の下の旧道のところ、あそこで皆さんがお着替えをしているんですけれども、その日に限ってテントが旧道に張ってあったというんですけれども、Uターンするのにぎりぎりだったという事例報告を受けています。そんなことも我々がそういう環境もつくってあげなきゃいけないという反省もありますけれども、楽しむには楽しむなりの気持ちもお互いに作ろうじゃないかというふうな啓発もしていただければなというふうに思います。

これからいろんな事案が出てくると思いますけれども、お互いに協力し合いながら、できるだけ情報交換をしながら、そういうことに対処して、奥多摩に来てよかったなと思っただけのような形にしていきたいと思いますので、伊藤議員におかれましてはいろんな形でご提言お願いできたらというふうに思います。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（原島 幸次君） 以上で、1番、伊藤英人議員の一般質問は終わります。

お諮りします。会議の途中であります。ここで暫時休憩にしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、午後3時05分から再開いたします。

午後2時50分休憩

午後3時05分再開

○議長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、森田紀子議員。

〔2番 森田 紀子君 登壇〕

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

2件質問させていただきます。

まず奥多摩町における買い物弱者対策についてお伺いいたします。

令和3年度に策定された奥多摩町地域保健福祉計画において令和3年度からの5か年計画として、一人一人が支え合い、みんなでつくるまち奥多摩という基本理念のもとに、地域の人々がお互いに触れ合い、支え合いながらともに生きる地域づくりの施策を目標ごとに各種事業を体系化し、実施できるよう、ご尽力いただいております、感謝申し上げます。

しかし、町の高齢者数は、2020年（令和2年）で65歳から74歳（前期高齢者）が1,033人、75歳以上（後期高齢者）が1,486人となっており、後期高齢者の方が多く、対人口比も75歳以上人口比は年々増加しています。

2025年問題としてクローズアップされている1947年から1949年に生まれた人口の多い団塊の世代の方々が75歳以上の後期高齢者となる時代を迎え、運転免許証の自主返納など、今までの生活が維持できない可能性が懸念されます。

商店の少ない奥多摩町において、こうした高齢者の方々が町外で日用品など、かさばる買い物をする場合、社会福祉協議会で受託している地域ささえあいボランティア事業もありますが、現在は支える側の人数が減少しております。

生協（コープみらい）の加入世帯数も645世帯と多いのですが、加入している方々からは、商品を自分の目で見て購入したいとの声を伺いますし、日用品に関しては、割高傾向にあり、年々支給額が減少している年金暮らしの高齢者の方々の家計を圧迫しています。

本年4月に檜原村のかあべえ屋に視察に伺ってきましたところ、全日本食品株式会社、恐れ入りますが、よろしければ後ほどインターネットで「全日食マイクロスーパー」で検索してみてください。事業展開事例についての情報がアップされておりますので、ご参考にしてください。失礼いたしました。全日本食品株式会社の店舗運営ノウハウ、食品調達、物流ネットワークなどのビジネスシステムを受け、青梅市内の近隣ドラッグストア並みの価格帯で商品が販売されておりました。

経済産業省のホームページにも買い物弱者問題に対する取り組みには、①家まで商品を届ける、②近くにお店をつくる、③家から出掛けやすくするといった取り組みのほか、④コミュニティ形成や基盤となる、⑤物流の改善、効率化の取り組みがあるとまとめられております。

そこで質問ですが、①買い物弱者に対する支援策を町ではどのようにお考えですか。

②買い物弱者とは異なりますが、奥多摩にキャンプなどに来た町外の観光客が奥多摩で必要なものを全て買い物できる環境を作ることも町の発展には重要かと思っております。この点についてどのようにお考えですか。町の所見をお聞かせください。

続きまして、次の質問ですが、介護予防対策についてお伺いいたします。

前出いたしました奥多摩町地域保健福祉計画によりますと、年々、要支援・要介護認定者数は増加しており、早い段階から介護予防の取り組みを行うことによって健康年齢を維持することは可能であると考えられます。

奥多摩町では、地域支援事業による介護予防サービスとして、筋力向上トレーニング、運動機能向上トレーニング、介護予防デイサービス、介護予防訪問サービス、食事療養サービス、配食サービス、介護予防普及啓発訪問サービスなど、既に充実したサービスの提供があり、介護予防デイサービスでは、交通の便の悪い小河内地区の方を対象として、山のふるさと村での介護予防デイサービスを実施していただいております、住民の方々からも感謝の声が上がっております。

そこで、質問ですが、①今後の奥多摩町における介護予防の展望を教えてください。

②小河内地区同様、交通の便の悪い地区での介護予防デイサービス実施についてのお考えを教えてください。

以上2件、よろしく願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 2番、森田紀子議員の一般質問にお答え申し上げます。

はじめに、奥多摩町における買い物弱者対策についてですが、町では令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とする奥多摩町地域保健福祉計画をこの3月に策定いたしました。この計画では、地域における高齢者、障がい者、児童及びその他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を定めております。

議員からは、クローズアップされている2025年問題や運転免許証の自主返納を含め、高齢者の生活維持に関する懸念を示していただきました。

ご質問の1点目、買い物弱者に対する支援策を町ではどのようにお考えですかについてですが、先ほど3番、相田議員からいただいた一般質問、まちづくりの観点からコミュニティスーパーの在り方を考えに対する答弁や、令和元年第3回町議会定例会におきまして11番、高橋邦男議員からいただいた一般質問、不便さの解消に対する答弁と重複する部分がございますが、ご了承いただきたいと思います。

町におきましては、人口の減少と高齢化の進展が続いており、商店等の閉店が相次いでいる状況も認識する中で、対策を講じる必要性は従来にも増して高まっていると考えております。

町の玄関口とも言える奥多摩駅周辺でも長く続いてきた商店等が閉じられ、地域住民の利便性をはじめ、観光面やまちづくりの観点からも、地域の活性化に資する取り組みを進めていく必要性を強く感じているところであります。

檜原村のスーパーマーケットかあべえ屋に関しては、村の実情にマッチした多機能型スーパーであり、災害時を含め、住民福祉と村の活性化を担った施設であることが伺えました。

ただし、町の場合は、檜原村とは商業エリアや居住地域等を含め、情勢も異なっており、一概に同じ方法という訳にはいかないのではないかと、また、スーパーの機能単体で展開することの課題や難しさを述べさせていただきました。

実際にかあべえ屋の場合、構想から実現に至るまでの年月や収支状況を含め、なかなか厳しい状況のようであります。

議員からは、経済産業省が示す買い物弱者問題に対する取り組み5点を挙げていただきましたが、この中で町におきまして実施されるものとしたしましては、生活協同組合等の宅配サービスやJ A等の移動販売車による住宅付近での販売、そして、社会福祉協議会に事業委託をしております地域ささえあいボランティア事業を活用した買い物や移動手段の提供などがあります。

ただし、これらの利活用には会員として加入する必要があるもの、また、地域ささえあいボランティア事業に関しては、支える側の特別協力会員の更なる勧誘や情報提供のあり方など、解決すべき課題もあるものと認識をしております。

現在のコロナ禍では様々な活動が制限されており、買い物弱者に対する支援策も十分とは言えない状況ではありますが、現在、森田議員にもご協力をいただいている生活支援体制整備事業の第一層協議体であるOKUTAMAお太助隊もごございます。また、町外に転出されているご家族等のご協力や関与も今後ますます必要になると考えます。

これからは役場の職員だけではなく、ご協力をいただける皆様の知恵や提言も更にいただきながら意見を集約し、今後、この町に合った支援策を構築してまいりたいと考えます。

ご質問の2点目、買い物弱者とは異なりますが、奥多摩にキャンプなどに来た町外の観光客が奥多摩で必要なものを全て買い物できる環境をつくることも町の発展には重要かと思えます。この点についてどのようにお考えですかについてですが、地域経済を活性化する観点からも望ましいご提案であると考えます。

現在、指定管理者としてキャンプ場等を運営する奥多摩総合開発に確認しましたところ、一例といたしまして、キャンプ場や釣場の利用にあたっては、バーベキューやカレーの食

材セットのメニューがあり、団体客が利用するピーク時には1日100セットもの肉、野菜等の食材が必要となりますが、鮮度を保つため、提供する前日に準備をし、なお且つ追加食材の用意もしておかなければならない中で、臨機応変に対応でき、価格を含め、安定した供給体制を備えた事業者でないと取引は難しいとのことでした。かつて小ロットで済んでいた時代は、町内事業者も活用していましたが、商店の閉店や近年、注文数が右肩上がりになる中で、町外業者に依頼をしているとのことでした。ただし、そういった条件が整った事業者が町内にあれば活用してまいりたいとの意向を示しております。

一方で、現在のコロナ禍においては、団体客の受け入れをお断りしている状況にあり、家族やソロキャンプ等、少人数の利用が中心になっている中で、経営の在り方についても見直しをする時期になっているとのことでもあります。

町の場合、特産品等に関しても、一定のまとまった数量を安定して供給することが難しいケースが多く、従来からの課題となっておりますが、観光産業面の活性化の観点からも今後、調査研究してまいりたいと考えます。

次に、介護予防対策についてですが、ご質問の1点目、今後の奥多摩町における介護予防の展望を教えてくださいにつきましては、令和2年第3回町議会定例会で森田議員からいただいた一般質問、奥多摩町における介護予防活動についてに対する答弁と重複する部分がございますが、ご了承いただきたいと存じます。

はじめに、現在の介護予防デイサービスは、白丸地区の社会福祉法人グリーンウッドに委託し、町施設の森の時計で実施している事業と、小河内地区の山のふるさと村で観光施設の有効活用も兼ねて、町直営のスタッフの会計年度任用職員で実施している事業の2つがあります。

森の時計では、小河内地区以外の全町から月曜日、火曜日、水曜日、金曜日の週4日、36の方が登録し、1日4人から14の方が曜日ごとに通所されており、このコロナ禍でも感染症対策に万全を期して実施しております。

また、山のふるさと村では、小河内地区の住民を対象に週1回木曜日、9の方が利用しておりますが、現在は、緊急事態宣言下で東京都の施設である山のふるさと村の使用が難しいことから、4月からは白丸森の時計の予防デイサービスが休みの木曜日に、小河内地区の住民を白丸まで送迎し、森の時計で行うなどの工夫をして実施しております。

今後の予防デイサービスは、利用者の状況などから利用日の変更や回数増などを検討してまいりますが、送迎や予防指導員などのスタッフの確保が大きな課題となっております。

また、予防デイサービス以外の取り組みは、議員ご説明のとおり、筋力向上トレーニング

グ、運動機能向上トレーニング、食事療養サービス、配食サービス、普及啓発訪問サービスがありますが、今年度は新たに古里地区でも筋力向上トレーニングを実施できるよう整備をしております。

これらの事業は、適切な筋肉トレーニングによる筋力維持、増強により転倒防止、姿勢保持能力向上を目指し、高齢者の生活の質を維持向上させ、また、介護予防、フレイル予防による介護保険料及び医療費の抑制を図ることを目的としております。

更に、高齢者が安心して暮らせる地域づくりとして、支え合いの地域づくり推進協議体であるOKUTAMAお太助隊を中心に、住民の交流の場である通いの場やスマホ教室のほか、自主体操グループなどが広がっていくことも期待しているところであります。

そして、高齢者が集まることができる場を提供していただくためには老人クラブの役割が重要であります。自主的な団体でもあり、行政が主導するのも難しいことから、引き続き、財政的な支援を継続するとともに、自主グループの立ち上げを支援していきたいと考えております。

コロナ禍の中、事業の進展が見えてこない状況が続いておりますが、保健事業と介護予防を一体的に実施すること及び地域共生社会の実現に向けて、保健、医療、福祉の連携による地域づくりを推進してまいります。

ご質問の2点目、小河内地区同様、交通の便の悪い地区での介護予防デイサービスの実施についてのお考えを教えてくださいについてですが、現在、大沢地区の老人クラブがこの3月末で解散したことなどもあり、日原地区での介護予防デイサービスの実施を視野に入れておりますが、介護予防デイサービスに参加する方の人数の調整、指導や送迎するスタッフの確保、食事の提供、そして、送迎者や実施する施設の確保などをしなければならぬことから、はじめは住民の交流の場とした通いの場などから参加者を集め、ある程度の人数、規模となった段階で介護予防デイサービスに移行するなど、検討していく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、地域高齢者支援計画、介護保険事業計画を基本に、今後更に増加が見込まれる単身高齢者、高齢者のみの世帯が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるようなサービスの基盤整備が求められておりますので、その対応に努めてまいります。

○議長（原島 幸次君） 森田紀子議員、再質問はありますか。

○2番（森田 紀子君） ご答弁ありがとうございました。

再質問ではないのですが、町の高齢化は待たなしの状況です。今後、コロナによる不

況の懸念もある状況の中、地域保健福祉計画にもございましたとおり、お互いの支え合いによりながら、この高齢化を乗り切る、この高齢化を打破していけたらと願っております。今後とも町のご対応をよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、2番、森田紀子議員の一般質問は終わります。

ここで、一般質問席の清掃を行いますので、しばらくお待ちください。

次に、6番、大澤由香里議員。

〔6番 大澤由香里君 登壇〕

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

私からは、2点質問させていただきます。

まずはじめに、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担について質問いたします。

75歳以上の後期高齢者が医療機関で支払う医療費の窓口負担は、現在、現役並みの所得（年収383万円、夫婦2人世帯の場合、年収520万円）があれば3割ですが、それ以外は1割となっています。政府は、2008年4月に後期高齢者医療制度を開始した際、高齢者が心配なく医療を受けられる仕組みと強調して窓口負担は原則1割としてきたはずでした。しかし、現役世代の健康保険料の上昇を抑えるためとして、単身なら年収200万円以上、複数人世帯なら75歳以上の年収合計が320万円以上あれば、負担割合を1割から2割に引き上げることを盛り込んだ医療制度改革関連法を今国会で通しました。全国では75歳以上の20%に当たる約370万人が対象になると言われています。

現役を引退された高齢者がお金の心配なく医療にかかる体制をつくることは国の責任であります。しかし、高齢者を取り巻く社会保障制度は改悪され続けています。75歳以上は、病気やけがをすることが多く、複数の医療機関にかかったり、治療が長期化したりするケースが多くあります。一方、収入は、公的年金などに限られている上、年金額も抑制、目減りしています。75歳を過ぎても生活維持のため働かざるを得ない人も少なくなく、家計を切り詰めて暮らしているのが多くの人々の厳しい現実です。しかも、新型コロナウイルスの感染拡大で高齢者の健康と生活への不安が高まっているときに、医療の負担増を持ち出す政府の姿勢はあまりにも冷たいと言わざるを得ません。

たった1割増だという方もいますが、高齢者にとっては2倍化です。高齢者は年収が低いため、原則1割負担でも年収に占める割合が極めて大きくなります。日本医師会の調査によると、80歳以上の年収に占める医療費負担割合は30から40代の実に4から5倍です。現行の1割負担でも医療費の窓口負担が心配で、受診控えが起これば、その結果、重篤な病気や手後れになってしまう例が後を絶たず、大きな社会問題となっています。

政府は、2割負担の導入を現役世代の負担軽減のためと説明していますが、現役世代の負担減少は年720億円、1人あたり年約700円です。保険料の半分は事業者負担ですから、本人の負担減は半額の350円。一月30円弱、1日1円ほどです。実は、最も負担が減るのは公費980億円です。政府は、これまでも国の財政負担を後退させてきました。無料だった老人医療費を有料化した1983年の老人医療費に占める国庫負担の割合は45%でしたが、2008年の後期高齢者医療制度導入時は35%に引き下げました。高齢者の自己負担割合を増やすよりも国庫負担を元に戻すことのほうが必要ではないでしょうか。

国が高齢者に冷たい施策を進めようとする中で、町の人口の多くを占める高齢者の皆さんがお金の心配なく医療にかかるように努めることは、町の使命であると考えます。前河村町長は、最後の施政方針で75歳以上の高齢者の医療費半額助成を打ち出しました。残念ながら実現はかないませんでした。町長として勇気ある決断だったと評価しています。師岡町長にも是非その意志を引き継いでいただきたいと思っておりますが、今回の国の制度改悪に対し、せめて町では今までどおり75歳以上1割負担を堅持していただきたいと考えます。

そこで、お伺いいたします。制度の開始は2022年後半からということですが、現在75歳以上の町民で2割負担に該当する年収200万円以上、複数人世帯なら75歳以上の年収合計が320万円以上の方は何人ぐらいいらっしゃいますか。その方たちの医療費を今までの1割負担にするため半額助成するとすれば、1年間の予算はどれくらい必要でしょうか。また、年収383万円未満の75歳以上の町民は、全員1割負担のままにするための予算を来年度以降、編成していただきたいと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

次に、商業振興、雇用創出の場としてスーパーマーケットの設立検討委員会をと題して質問いたします。

先ほど相田議員、森田議員からも紹介がありましたように、4月に私たち3人で檜原村の公設民営のミニスーパーかあべえ屋を視察いたしました。かあべえ屋は、高齢・過疎化に伴い、各地域に古くからあった商店が次々と閉店する中、買い物の不便を少しでも解消しようと2016年7月に村が設立した生鮮食品や日用雑貨など、日常生活に必要な品物が1カ所でそろそろ総合ストアです。村が株式の約99%を所有する第三セクターが運営し、全国で共同仕入れを展開する全日食チェーンに加盟することでコンビニより安い、スーパー並みの小売価格と豊富な品ぞろえを実現しています。

さて、翻って奥多摩町の現状を鑑みますと、ここ数年で氷川地区の小作商店、スーパー小川や古里地区の坂本商店の3軒あったスーパーマーケットが相次いで閉店しました。ま

た、鮮魚を扱う店が1つもなくなってしまいました。

町内には、氷川地区にあるデイリーストア、タイムズと古里地区にあるセブンイレブンの3軒のコンビニエンスストアがありますが、スーパーマーケットに比べ割高であることと品数が少ないことなどから、多くの町民は、食料品、日用品の9割を町外で購入していることが以前の町民へのアンケート結果からわかっています。この9割を少しでも町内にシフトさせることができれば、地域経済の活性化が図れます。そのためには、安くて豊富な品物のあるスーパーマーケットが必要です。

2019年8月に行われた奥多摩町まちづくり住民アンケート調査では、「住みにくい」「住み続けたくない」と回答した理由に、「買い物できる店が少ない」という意見が上げられていました。また、第5期奥多摩町長期総合計画で目指す将来像の実現に向けたプロジェクトについて、「出会い・暮らし」「子育て・教育」「住まい」部門は進んでいると評価されたのに対し、「仕事」部門については、7割強の人が進んでいないと回答しています。自由記述の意見の中でも、町内の商店の閉鎖が相次ぎ、将来が不安だという意見が多く見られました。町民が「住みたい」「住み続けたい」と思うまちにするには、買い物する場所と仕事の創出は不可欠です。

檜原村でもスーパーマーケットの構想から実現までに10年掛かりました。10年後を見据え、町民の働く場の創出にもなり、町民がこぞって買い物できる店をつくることは、自立した地域経済、持続可能な地域社会を構築する上でも早急に取り組まなければならない課題であると考えます。

この問題については、これまでの一般質問でも多くの議員が様々な観点から問題提起してまいりました。その都度、いろんな調査研究して改善を図っていききたいというふうにご答弁いただいておりますが、より具体的な取り組みとして町民の日々の生活の基盤となるスーパーマーケットの設置を検討する委員会を立ち上げてはいかがでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 6番、大澤由香里議員の一般質問にお答え申し上げます。

はじめに、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担についてですが、内閣府の令和2年度版高齢社会白書によりますと、令和元年10月1日現在の日本の総人口は、1億2,617万人、うち65歳以上の人口は、3,589万人で、総人口に占める65歳以上人口の割合、高齢化率は、28.4%となっております。また、75歳以上人口は、1,849万人であり、総人口に

占める割合は、14.7%となっており、令和47年（2065年）には総人口の2.6人に1人が65歳以上に、約3.9人に1人が75歳以上の高齢者になると推計されています。

奥多摩町につきましては、更に高齢化が進んでおり、令和3年4月1日現在の人口4,949人に対し、65歳以上人口は2,490人で、総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は、50.3%となっております。また、75歳以上人口につきましても1,464人で、総人口に占める割合は、29.6%となっており、既に町民の2人に1人が65歳以上という状況となっております。

また、人口の多い団塊の世代が令和4年（2022年）から75歳以上になり始めることから、より一層の高齢化社会となり、高齢者の医療費の急増も見込まれるところです。

このような状況も踏まえ、政府は、一定の所得がある75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる医療制度改革関連法を今月4日、参議院本会議で可決・成立しました。

日本の公的医療保険制度では、診療代や薬代のうち、患者が原則3割を負担することとなっておりますが、75歳以上が加入する後期高齢者医療制度では、年金など収入が限られる高齢者の生活に配慮して、現役並みの所得がある場合を除き、原則1割負担と低く設定しております。

今回の改革では、現在1割負担の高齢者のうち、単身世帯で年収200万円以上、夫婦世帯で年収320万円以上の場合に2割負担に引き上げるもので、令和4年（2022年）後半から適用されますが、施行後3年間は激変緩和のため、窓口負担の増加額を最大で月3,000円までに抑える経過措置も設けることとなっております。

また、窓口負担が1割から2割になっても高額医療費を払い戻す制度があるため、自己負担分は単純に2倍にはならず、年間1人あたり平均窓口負担額につきましては、外来の自己負担が年4万7,000円から7万7,000円に、入院の自己負担が年3万6,000円から4万円に増えると厚生労働省では試算しており、経過措置の間は更に減額されることとなります。

奥多摩町では75歳以上の町民で2割負担に該当する人数は、1割負担被保険者1,290人のうち224人と推定され、半額助成した場合、経過措置を考慮せず、医療費からの単純計算ですと約2,000万円が町の負担額になると推定されます。従いまして、2割負担になった方の1割を町が補助をした場合は、被保険者への補助額としては2,000万円程度となり、このほかにも日の出町の例を申しますと、医療費の補助をするために臨時職員6名を雇用し、電算システムも導入しなければならず、補助する医療費のほかにも多大な経費を

要すると聞いております。また、窓口負担は現在、所得により1割負担と3割負担の2段階からなり、今回2割の層を作り、3段階とするものであるため、2割の層の部分だけ補助をするということにおいては1割、3割の層の方には不公平感も出るのではと考えています。

また、後期高齢者医療制度では、高齢者医療を社会全体で支える観点から、公費負担が約5割、現役世代の支援金が約4割、高齢者負担が1割となっており、高齢化社会により現役世代の負担が増加しているのも事実であります。

このような状況を踏まえ、町税が一貫して減収傾向にあるなど、自主財源に乏しい当町では、直接医療費補助を行うことは難しい状況にあると考えます。

現在、当町で取り組むべきは、高齢者の医療費負担が増大しないよう、健康で元気に暮らしていただくための事業に注力すべきと考えておりますので、今まで以上に特定健診、歯科検診等、健診事業を充実させるとともに、受診者数を増やし、糖尿病重症化予防等、予防事業、健康増進事業を拡充いたします。

また、昨年、区市町村が中心となって高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための法改正が成立し、一体的な取り組みが実現できるよう支援するとの方針が厚生労働省より示されておりますので、疾病予防と生活機能維持等、高齢者の心身の多様なニーズに対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について後期高齢者医療広域連合と連携を図り、保健事業と介護予防事業の一体的な事業に対する支援も有効活用し、高齢者が健康で元気に暮らしていただけるための施策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、商業振興、雇用創出の場としてスーパーマーケットの設立検討委員会をについてですが、檜原村のミニスーパーかあべえ屋の視察状況を含め、3番、相田議員並びに2番、森田議員から同様の趣旨のご質問もいただきました。

この町内における買い物の問題につきましては、大澤議員からもご説明をいただきましたように、これまでも多くの議員皆様から同様の質問をいただいております、それだけに大きな関心事であることは認識しているところであり、特に昨今の商店等の閉店や住民の高齢化率の進展に伴い、より顕在化しているものと考えます。

再三重複する答弁で恐縮ですが、町の場合は、檜原村とは商業エリアや居住地域等を含め、情勢も異なっており、一概に同じ方法でスーパーマーケットを設立するという訳にはいかないのではないかと考えます。

先ほど森田議員への答弁でも申し上げたところですが、経済産業省が示す買い物弱者問

題に対する5つの取り組みに関しては、町として全てを満たしている状況にはありませんが、それぞれの業種、立場において可能な範囲でご努力をいただいで対応を図っていると考えております。

この取り組みの中で、「近くにお店を作る」という項目がありますが、これには移動販売も含まれており、現在も一定の業者が町内各所で販売を行っております。一方、「近くにお店を作る」の中には、文字どおり「買い物場の開設」も含まれており、議員が述べている中心となる事柄はこちらのほうになるろうかと思えます。確かに家の近くにスーパーマーケットがあれば便利であることは想像できますが、奥多摩町の場合、アクセスの問題もあり、1か所開設すれば町内全域の買い物問題が解決できるとは思えませんし、複数箇所の開設は、財源的にも非現実的であります。

現在、町内にはスーパーマーケットはありませんが、民間の商業店舗は各所に存在しており、仮にスーパーマーケットをどこか1か所に開設するとしましても、果たしてどれだけの来客や売り上げがあるのか、町外での買い物が常態化している住民も多い中、決して楽観できる状況にはないということは言えるのではないのでしょうか。

また、公設のスーパーと民間事業者との調整といった問題もございます。檜原村の場合、平成28年に設立、開店してから6年目になります。昨年度は村独自の振興券を発行し、村民の買い物先がかあべえ屋に集中したため、赤字を免れる見込みもあるそうですが、それを除き、決算は赤字続きであり、経営母体の第三セクターである株式会社めるか檜原の9,000万円を超える出資金は、赤字補てん等のため、ほぼ底をつく状況であるとのこととす。

もちろん檜原村では雇用対策や災害時の対応を含めた住民福祉、そして、地域活性化の観点から事業化されたものであり、町といたしましても檜原村の考え方を尊重するものがあります。

翻って町の場合を考えますと、相田議員の答弁でも申し上げましたが、スーパーというより、多機能なコミュニティ拠点として幅を持たせて展開するほうが実現性の観点からも好ましいのではないかと考えております。

大澤議員からは、スーパーマーケットの設立検討委員会を立ち上げたらどうかという具体的にご提案をいただきましたが、現時点における町の考えは次のとおりであります。町内、各地域の商店等に関しましては、事業主の高齢化や人口及び売り上げ減少等に伴い、事業継続が困難となるケースが今後更に増えてくるものと考えております。このことにつきましては、事業継承の方法等に関して青梅商工会議所等と連携することや、近年、町内

でも少しずつ定着し始めている行政の支援を受けず、独自に店舗等を開かれ、頑張っている複数の事業者並びに移動販売者等とも情報交換や情報共有を図りながら状況改善に努めてまいりたいと考えます。

また、相田議員への答弁でも申し上げましたが、自治体と連携を実践しております松本先生をはじめとする多摩大学と関係性を深めながら、地域活性化に向けた取り組みが図られるよう、アフターコロナを見据え、必要な準備を進めてまいりたいと考えております。ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 大澤由香里議員、再質問はありますか。どうぞ。

○6番（大澤由香里君） ご答弁ありがとうございます。

高齢者の医療費助成については2,000万円ほど掛かり、難しいというご答弁でした。

町内の高齢者の方のご意見をご紹介します。79歳の後期高齢者の男性は、若いときは病気知らずで、ほとんど病院にかかったことはなかったそうですが、60歳を過ぎて体の不調が多くなり、今や呼吸器や循環器、泌尿器等7つの科にかかっているそうです。昨年1年間の病院の窓口支払い額は9万円ほどですが、現在1割負担なので、2割負担になるとこれが18万円になります。お連れ合いの方は前期高齢者なので、現在医療費は2割負担ですが、受診しているのは整形外科と歯科の2つの科で、1年間の窓口支払い額は2万円あまり。夫婦合わせて医療費だけで20万円を超えることになります。通院のたびに往復1,000円以上の交通費もかかっているそうです。収入は変わらないので、どこから捻出しようか悩む、受診する回数を減らす選択も考えるようだと言います。

全日本民医連が行った患者さんへのアンケートでも、負担増になれば通院回数を減らすという声が多く寄せられています。受診抑制をするとどうなるか、早期発見、早期治療が困難になり、結局は重症化して、逆に医療費は膨らみます。何より助かる命も助からなくなります。多くの高齢者から、これ以上何を削れと言うのか、高齢者は早く死ねということかという怒りの声も寄せられています。いま一度伺います。町長はこういった声をどのように受けとめられますか。

師岡町長も覚えていらっしゃるかと思いますが、私が議員になって一番最初に行った一般質問が高齢者の医療費助成制度でした。そのときは、当時の河村町長に今日と同じように、財源がない、安易な受診を招き、医療費が増える、当町では若者定住対策は最重要課題であり、行政課題が違うという答弁で一蹴されてしまいましたが、河村町長の最後の施政方針では、若者定住対策を一層進めながらも高齢者の医療費助成を打ち出しました。私が「できるんですか」とお聞きしたら、河村町長は、「やる気があればできる」とおっし

やいました。師岡町長にも是非やる気を持っていただき、奥多摩町の高齢者がお金の心配なく医療にかかれ、先ほど予防事業を推進していくということもありましたが、それと一緒に医療費の助成も行って、元気で長生きしていただけるように英断していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それとスーパーについてです。町民にご意見を伺いました。わかったことは、今現在買い物に困っていると感じている方が多いのは、今まで近くにスーパーのあった地区の方です。買い物困難地域と思われる小河内地区などは、意外に困っていません。自宅の近くまで来てくれる引き売り業者が山梨から週2回ほど来てくれるので、1週間の食料はそれで十分賄えるといえます。しかも市場から仕入れてすぐ来てくれるので、新鮮でおいしいと喜ばれています。また、買い物に行かなくても自宅まで届けてくれる生協を利用している方も少なくありません。今は車が運転できるので、なるべく品物は見て買いたいと町外で買い物する高齢者も少なからずいます。

多くの高齢者の皆さんが口を揃えて言うのは、あと5年後、10年後が不安だということです。車の運転ができなくなっているかもしれない、今来てくれている引き売り業者も高齢で後継者がいないので、いつまで来てもらえるかわからない、生協の注文書も字が読めなくなり、注文できなくなっているかもしれないと。そのときに、やはり町に買い物の拠点となるスーパーがあってほしいと言います。また、山梨の引き売り業者も生協も、町民の買い物不便の解消という点では大変ありがたい存在ですが、町外の事業者なので、町の収入には結びつきません。町を活性化するには、経済を地域の中で回していくことが必要です。そういう視点から考えると、引き売りも地域の業者が担うのが理想的です。5年後、10年後を見据え、町民の雇用創出、商業振興、まちおこしといった観点から日々の生活の基盤となり、引き売りも担うスーパーマーケットの設置を検討する委員会を是非町民参加型で立ち上げていただきたいと思います。

また、庁舎の建設計画をこれから進めていくことと思いますが、庁舎の中にスーパーマーケットを備えてはという案も出ています。高齢者の中には、役場までの公共交通があって、できれば役場の用事と買い物がひとまとめにできればありがたい、そこに病院も加わればなおありがたいと話す方もいます。そのような町民の方のご意見を伺いながら模索していける庁舎建設検討委員会とスーパーマーケット設立検討委員会を同時並行的に行うことも検討されてはいかがでしょうか。このことについて何かお考えがあればお願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） 最初のご質問の医療費窓口負担の件なんですけれども、これが単年度で済むことでしたら、いろいろなやり繰りで実現は十分可能だと思います。ただ、やはりこの制度というのは、ある程度その持続可能な将来を見据えたものでないと、人が生きていく上で、60代、70代、80代という経年を見るにつけ、持続できないと効力のあるものとはちょっと考えづらい部分だと思います。

それと先ほど来、答弁申し上げましたように、やはり1割、3割の部分もございまして、その辺の全体的な財源をどうやって捻出していくかというところがやはり一番大きく、大変な課題であろうと思います。そのことも町全体の予算の中でこれからどうしていくかということも当然のことながら考えていきたいと思っています。そういう意味で、今のところこういうご答弁しかできませんけれども、そういうふうな形で意識してまいりたいというふうに考えています。

それから、スーパーの点についてはまた担当課から答弁もあろうかと思いますが、やはり場所の問題というのは、今、我々も担当課と話していて凄く悩んでいる問題。先ほど庁舎に併設というようなお話もありましたけども、そのあたりの理想も捨ててはいけなと思っています。

高橋議員からも質問ありましたが、やはりなかなか積み立てもできない状況下で、そういうふうなこともこれから考えていく、ちょっと時間かかりますけど、やっていきたいなというふうに思っています。

それと、住民が集えるスペース、ちょっと質問とある意味違いますけれども、そういう庁舎建設などでは、先ほどピア相談員の話もありましたが、そういう人が椅子に座ってカフェで、今、文化会館、福祉会館がありますけれども、もうちょっと広い空間で一緒に話し合える場なんかもそういう庁舎建設の中に入れていかなければいけないのかなと思っていますけれども、今のところそのようなレベルの回答しかできませんけれども、あと詳細何かありましたら担当課のほうから答弁させていただきます。

○議長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 6番、大澤議員さんからの再質問にお答え申し上げます。

スーパーマーケットの関係ということで、町長からも今、冒頭再答弁ございましたところでございます。小河内地区の関係で例を挙げていただいた移動販売車ということで、恐らくパン屋さん、もともと移動販売されていた方が地域の住民の方の要望を受け入れてくれて、野菜だとか、そういった生鮮物とかも運んでくれるようになって非常に重宝が

られているというちょっと情報はいただいておりますので、そこの方かなというふうに思うんですけども、話の中心としては、今までスーパーマーケットがあったところが、古里地区も含めてなくなってしまって、その地域の方が不便な思いをしているというお話かと思えます。

先ほど森田議員のご質問の中、答弁含めてお話があったところなんですけども、経済産業省のいろいろな買い物弱者の定義の中で、移動販売車とか買い物の場の提供というところの中で、ちょっと奥多摩の場合、非常に行政面積も広くて、集落も点在しているので、町長も今発言しているところでございますけど、場所の選定とかが非常に難しいのかなというところがあります。そういった意味ですと、奥多摩の場合ですと、移動販売車というのが生協も今入っていますけれども、そこがやっぱりポイントになるのかなということが1つ。

ただ、地域経済を回すという意味でいうと、町外業者がどうなのかということでありまして、そういうことでいきますと、例えばJAが今、本当に軽自動車という形ですけれども、移動販売をしていただいています。チラシなんかも入れていただいて、ご要望があれば行きますよみたいなことで非常に柔軟に対応していただいているところもありますので、町内ということで見てみますと、そういったJAとの今後連携なんていうこともやっぱり強化していく必要があるのかなというふうには考えております。

それから、同時並行で今後の庁舎建設の中で検討委員会と同時にそういった、いわゆる買い物できるような施設の中に入れられないかというお話もいただきました。病院もという話、住民の方からあるということですので、この辺につきましてはご意見ということで、ここでは承るにとどめさせていただきたいということになりますので、今後、庁舎内、役場の中で検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 大澤議員、よろしいですか。

○6番（大澤由香里君） 質問ではありませんが、一言申し上げます。

新型コロナウイルス感染症から高齢者をはじめ国民の命と健康を守る体制の強化が何よりも急がれるときに、これに逆行する後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げは言語道断とだと言わざるを得ません。町には、国に対して強く抗議の声を上げていただきたいと思います。

町としても難しいというお話でしたが、町民の命と健康を守るために、是非とも独自の施策をできる範囲で講じていただきたいと思います。

スーパーの件に関しては、町民の方にいろいろ伺うと、いろんなアイデアが出ますので、是非庁舎建設の検討委員会と合わせて、そういうご意見を伺えるような、そうするとスーパーもなかなか利用者がいなくて売り上げ出なくてという話もあるんですけど、売り上げが上がるような存在の在り方というのを考えていただけると。あと、町長からも居場所のスペースということもありましたが、そういうのと一緒に合わせて買い物もできると、町民の方に集ってもらえると思いますので、そういった柔軟なご意見をいろいろ取り入れていただいて、庁舎建設もスーパーのほうも考えていただけたらと思います。よろしく願いします。ありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、6番、大澤由香里議員の一般質問は終わります。

以上で、日程第2 一般質問は、全て終了しました。

次に、日程第3 各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会から継続調査の申し出がありましたので、配布の特定事件継続調査事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第4 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第124条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配布の議員派遣予定表のとおりであります。

ただし、予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等について議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

ここで、本定例会の閉会にあたり、師岡町長より挨拶があります。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 6月議会、皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

本議会は、コロナ感染症対策を中心とした補正予算の審議が主なものでありましたが、皆様からご同意をいただき、事業が推進できることを改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

11名の議員の皆様から17の一般質問を頂戴しました。本日お答えしましたように、まだまだ全部が不十分な形で、今すぐできることとできないことがございます。しかしながら、皆様からいただきましたご提案、ご質問等をしっかりと胸に刻みまして、今後の事業に推進してまいりたいと思います。大変ありがとうございます。

このような中で、国や東京都からも、今回のコロナ禍のいろんな要請とは別に、やはりキャッシュレス化、デジタル化推進に対してのいろいろな提言が今おりにきております。今回の補正予算では、地域応援券の発券に対しまして皆様方からご同意をいただきましたけれども、今後、町、村といえどもキャッシュレス化に向かい、例えばプレミアム付きの商品券以前やりました。そういうものの推進ですとか、いろいろな形でDX化をするようなことが既に国、東京都から来ておりますので、今後はそういうことに対しましても皆様方からのいろんなご助言をいただきながら、私たち職員もしっかりとそれに向き合って、どうやったら住民皆様とそういうふうなことが推進できるかということはこのコロナ禍の中であろうとも考えていかななくてはいけないというふうに思います。

それから、ワクチン接種につきましては、本日、澤本議員にもご答弁をさせていただきましたけれども、やはり7月末までに何とか高齢者の皆様の接種を終わり、若干こぼれる可能性もありますけれども、そこまでしっかりと努力をしてまいりたいと。そして、逆に高齢化率50%以上でありますから、残りの50%の接種につきましては、主幹からも説明ありましたとおり、会場のこと、その他を勘案して、逆にワクチンが入れば10月末までに完了するという方向性も見えてまいりましたので、全体的な接種完了については、国や東京都が考えているような心配はないのではないかとこのように思います。

それから、主幹の答弁で、平日の接種のこともありましたけれども、これから観光シーズンを迎えて、土日どうしても消防署にお世話になる事案が必ず起こってしまうんですね。毎月署長から、前月のいろんな報告を受けるんですが、必ず周遊道路の事故は入ってくるんですね。バイク、自動車その他。ですから、ワクチン接種をしているときにどうしても全体的に事業を推進しなくてはならない力が、マンパワーがとられてしまうということもままあります。そういうことも含めて観光客皆様にもいろんな形で私たちは発信し、ご協

力をいただき、住民皆様が安心してワクチン接種ができるよう、これからも発信し続けていきたいというふうに考えております。

このコロナ禍は不幸な出来事ではありますが、先週まで高齢者の皆様方の接種を私ども職員お手伝い、お手伝いじゃないな、私たちがやらなきゃいけないんだ。対応させていただきました。ふだん住民と直接話すことのない職員ももうございますけれども、車椅子でいらっしゃる方、それから、入り口で、本当に低いカーペットにつまずきそうな方もいらっしゃるわけで、そういう人をどうやって中の受付までエスコートしていくかということも職員経験をさせていただきました。このような経験が今後の住民サービスにしっかりと私たちが表せるように、今後も努力をしてみたいというふうに思います。

3月議会、そして、6月議会、議員皆様のご協力をいただき、こういうふうな運営をさせていただきましたことに職員を代表して感謝を申し上げ、本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

以上をもって令和3年第2回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。長時間の審議、大変ご苦労さまでございました。

午後4時05分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員